

令和5年9月4日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>伊 藤 芳 則 弓 掛 元 月 橋 寿 文 新 家 良 和 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 増 田 誠 宏 横 光 春 市 鈴 木 深由希 杉 原 利 明 新 田 真 一 重 信 好 範 保 実 治 宍 戸 稔 中 原 秀 樹 黒 木 靖 治</p>

令和5年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和5年9月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		伊 藤 芳 則…………… 49
		弓 掛 元…………… 59
		月 橋 寿 文…………… 72
		新 家 良 和…………… 87
		掛 田 勝 彦……………102
		徳 岡 真 紀（延会）
		増 田 誠 宏（延会）
		横 光 春 市（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		新 田 真 一（延会）
		重 信 好 範（延会）
		保 実 治（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		中 原 秀 樹（延会）
黒 木 靖 治（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から4日間、一般質問を16人の議員が行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、掛田議員及び中原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、新家議員、伊藤議員、弓掛議員、掛田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示しいたしております。

以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。許可を頂きましたので質問を始めたいと思います。

まず最初に、岸田政権は日本国憲法に刻まれた不戦の誓いをなきものにし、新しい戦前づくりともいふべき大軍拡に進んでいます。防衛省の来年度の予算案の概算要求は、過去最高だった本年度予算を9,161億円上回る7兆7,385億円を盛り込んでいます。物価高騰に直面する市民生活は後回しにし、アメリカや核保有国の意向に沿った対米公約を最優先する大軍拡に進もうとしています。既にある核兵器禁止条約には一言も触れず、核抑止力はいざというときには核兵器を使うという脅しとなります。先月行われた日米韓首脳会談でも戦略的連携を強化するとして、共同演習の拡大や軍事経済安全保障上の協力強化による抑止力の強化を打ち出すものとなっています。広島、長崎の惨劇を繰り返す、被爆者を始め多くの国民の願いを裏切るものでしかありません。今年の広島と長崎の平和宣言では、核抑止力論は完全に破綻しているという声が市長などから上がりました。核兵器禁止条約への参加を求める声も広がっています。被爆

の真相を伝えるとともに、核兵器廃絶、戦争のない世界への声を上げていかなければなりません。広島では被爆者の方を始め、心ある人たち、若者が被爆の実相を広げ、核兵器禁止条約への参加を求める運動を広げています。核兵器のない世界をめざす声、皆さんと共に上げていきたいと思えます。戦争をしない、させない取組が私たちに課せられた大事な課題ではないでしょうか。このことを申しまして、質問に入りたいと思えますが、まず国民健康保険税について質問させていただきます。

来年度から県で統一化されることで国保税の負担が増えてくる、何とかならないかというのが声でございます。これまで何度も質問をしてまいりましたが、令和3年のシミュレーションでは、年収380万円、4人家族で夫婦、子供2人、令和6年には43万9,719円というのが保険料でした。ところが、令和5年のシミュレーションでは、令和6年度には48万8,021円になる、4万8,302円の増額になる予定になっております。令和2年度、40万8,775円から見れば、4年間で7万9,246円の上昇になります。これで激変緩和措置を取って行ってきたと言えるものではないと思えます。まさに激変です。収入は増えていないのに負担だけが増えていることになっている方がほとんどではないでしょうか。この間はコロナで売上げが減少した方も多くおられます。また、水道料金も値上げされています。燃料費のガソリンや軽油、灯油の値上がりと併せて、さらには物価高騰の中で何とかしてほしいとの声が上がってきております。このまま国保税の値上げをしなければならぬのか、これでは負担を強いることでしかないのではないのでしょうか。何らかの対策が必要ではないのでしょうか。対策の考えはないのか、お伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 以前お示ししましたシミュレーションは、今議員御指摘のとおりでございますけれども、令和5年の3月議会において答弁をさせていただいたとおり、基準となる数値は単年度の収支予測に基づき示されるものです。当然変化が生じるものと認識をしております。したがって、令和6年度に係る保険税率の試算は、本年度提示される数値を基準として試算をいたします。令和6年度において、準統一保険税率が採用されることが決まっている中で、市単独での軽減策を講じることは、一般会計からの法定外繰入金に財源を委ねることとなり、本市の財政基盤では継続性がなく、将来的に被保険者に急激な負担の増加を招くこととなるため、国、県の基本方針に沿った税率改正が必要であると考えています。単独施策での軽減措置というよりも、賦課制度そのもの見直しが必要であり、国による財政支援の拡充も含めて、国保連携会議等での調整事項として継続提起していくとともに、国に対しても強く要望してまいります。なお、本年度においても、秋季市長会を通して、未就学児に限定されている均等割軽減対象範囲を18歳までを対象とするとともに、後期高齢者支援金分の廃止を含め、軽減割合を拡大するよう要望したところであります。

議員御指摘の光熱水費や物価上昇に伴う生活支援等においては、国民健康保険制度の中で支援するのは、社会保険等被用者保険に加入されている市民との平等性が保たれないため、全市

民に享受できる他の施策において講ずるものと考えています。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 毎回同じ答弁でしかないんですけども、国に対して、また県に対してしっかりと物は申してほしいんですが、余りにも上昇が激しいということで皆さん困っておられる。施策が違うんだということではなくて、本当にそういうところまで皆さん追い詰められておられるんじゃないでしょうか。そういうことで、今、子供の均等割の件も出ましたけれども、せめて子供の均等割を廃止すべきではないかと私は思っておるんです。いいですか、令和6年度で見れば、子供の均等割医療分が3万1,000円、ましてや後期高齢者支援分1万1,600円、4万2,600円が1人につきなんです。子供さん2人おられれば倍です。3人なら3倍です。そういう負担になってきます。一方で、資産割がなくなっておるんなら、資産割はある程度資産を持っておられる方に対しての負担がかけられるんですけども、子供さんに対してはそういう状況にもあるということで、これは国に対して市として、また市長会からもしっかりと物申してやっていただきたいというふうに思うんです。三次市は18歳まで医療費を無料にしています。ところが、国保世帯の方は子供の均等割を来年度は4万2,600円、軽減措置が18歳まで広がったとしても、半分になっても2万1,300円は支払わなければなりません。本当に無料になっているとは思えないと思います。国や県に対して、これを廃止することをしっかりと求めていただきたいと思いますが、市独自に検討していただきたいという思いです。何とかしていただきたいと思うんですが、これをすることで、また子育て支援に大きくつながっていくんじゃないでしょうか。今後どのようにするのか、もう一度答弁をお願いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 子供に係る均等割の負担軽減につきましては、先ほどお答えしたとおり毎年市長会等を通じて継続要望をしまいいりました。これらの要望により、御承知のとおり令和4年度から未就学児の被保険者均等割額の軽減制度が導入されたところです。また、子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減、次世代育成支援を図るため、令和6年1月1日より出産被保険者に係る所得割額と均等割額の産前産後期間減額措置が新設されることとなっております。均等割負担につきましては、国民健康保険法の制度上の規定であり、医療保険全体の在り方を検討する中で、国において議論されるべきものと考えております。一方、子供に係る均等割負担については、後期高齢者支援金負担や未就学児に限定した軽減制度など、課題があることは認識しておりますので、先ほどお答えしたとおり引き続き軽減策を講じるよう強く要望していきたいと考えております。

なお、子供医療は市独自の施策として平成28年から実施している事業で、国民健康保険税とは性格を異にするもので、双方を1つとしての比較で評価するのは適当でないと考えておりま

すので、子供に係る均等割負担については、国民健康保険制度の中で整理をしていくものと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 制度として別々に考えるんですけども、国保の世帯の人はやはり国保税として支払わなければならないというのが一方であるわけですから、そのところは、三次市が18歳まで医療費が無料でありながら、国保世帯の人だけそこに負担を強いるということに、制度が違うというけれども負担をしなければならないというのが大きな負担になってきておるんじゃないでしょうか。そのところはしっかりと捉えて次の策を考えていただきたい、また、国に対してもしっかりとしていただきたいというのは先ほど前段で述べましたが、岸田政権は戦争をする予算はいっぱい使いますが、教育や福祉、そういうところにはなかなか回そうとしていません。本当に全国の自治体からそういう声を上げていただきたいということを申して、次の質問に移りたいと思います。

安心・安全な学校給食ということと、給食費の無償化についてお尋ねいたします。このたび旧市内に学校給食調理場が完成し、9月から市内の全小学校と中学校に給食が提供されることとなりました。市長の決算総括説明の中でも、三次産農産物を取り入れ、地産地消を推進するなど、子供たちに安心・安全な三次らしい給食を提供してまいりますとのこと。安心・安全な食材が今必要になってきています。1961年の農業基本法は、膨大な輸入農産物を前提に農民に規模拡大と効率主義を柱にして、化学肥料や農薬の多用と輸入飼料の依存による畜産など、農業生産にゆがみを広げてまいりました。ヘリコプターで農薬を散布し、私は小学校でしたが、学校が休みになったのは喜んだことではありますが、かなりきつい農薬を使用していたのではないのでしょうか。現在、使用禁止にはなっておりますが、後で質問いたしますが、高平施設のヒ素や鉛の検出はその影響ではないのでしょうか。1999年に制定された食料・農業・農村基本法は、農業に市場原理主義を持ち込み、成長産業化、もうかる農業政策でさらに農村と農業の破壊を生むことになってまいりました。農業基本法の60年の根本的な検証と反省をしなければ、安心・安全な食材を求めていくことはできないのではないのでしょうか。持続可能な農業はできないと思います。現在、有機農産物、オーガニックということで、学校給食などに提供したいということで、全国オーガニック給食協議会というのでできております。化学農薬の不使用、化学肥料の不使用、遺伝子組換え技術の不使用ということになっております。

これは茨城県かすみがうら市の取組なんですけれども、有機稲作農業・普及啓発セミナーというものが開催され、そこでかすみがうらの市長が挨拶の中で、1つ目は子供の健全育成です、安心していいものを食べてほしい。2つ目が農業の再生、後継者不足や耕作放棄地の拡大、生産者米価も安く、農業、農家を取り巻く環境が厳しい中で、持続可能な農業にしていく必要があります。そのきっかけをオーガニック給食としてやりたいと述べておられます。地産地消で地域経済を豊かにしたい、地元で作ったものを地元で消費し、お金が回るようにしたい。地球

環境にもつながります。環境負荷の少ない持続可能な地域にしたいことも目的です。そう簡単にはいかないと思いますが、みんなで一丸となってめげずにこつこつとやっていきたいと述べておられます。それからまた、アスリートの要望で無添加物や化学肥料を使わない有機食材が求められていることも事実です。

これからの農業は、学校給食に有機食材を活用し、持続可能な農業につなげていく取組にしていく考えが必要ではないでしょうか。このような考え、以前にも質問しましたが、改めてまた質問させていただきます。どうでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 有機農産物を活用した学校給食の取組は一部の自治体で実施されており、その多くは有機栽培米の供給と思いますが、本市においては使用基準の範囲内で化学農薬や化学肥料を使用する慣行栽培をされている農業者が大半であり、完全無農薬、無化学肥料による有機農産物を学校給食へ供給することは、現状では困難と考えております。まずは、無農薬や化学肥料の使用量を5割低減した「安心!広島ブランド」の認証を受けた特別栽培米の学校給食への定期的な供給に向けて、JAや教育委員会と協議をしていきたいというふうに考えております。

有機農業の推進に当たりましては、現状ではまだまだ課題も多くありますので、これまでも答弁をしてきましたが、堆肥や緑肥の活用による化学肥料の低減、生分解性マルチフィルムの活用など、資源の循環、環境に配慮した農業など、できることから取り組んでいただけるよう、引き続きJAや関係機関と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) いつもの答弁ですけれども、どこかでそこに切り替えていく必要があると思います。今言われておるように、一気にはいかないと思いますが、そういう物の考え方を持って取り組んでいく。先ほどのかすみがうら市の市長さんも、みんなで一丸となってめげずにこつこつとやっていくという考えですから、一気にできるはずはありませんから、ぜひとも考えて進めるようにしていただきたいと思います。

学校給食は、子供たちの体をつくり、心を育てる教育的営みです。農薬などに汚染されていない安心・安全な食材が提供されることは、子供たちの成長と命を守る大事な権利ではないでしょうか。さらに、憲法第26条には、義務教育はこれを無償とするという条項があります。給食費無償化の大きな根拠となっておりますが、学校給食は子供の身体的成長、発達に欠かせないものです。ところが、学校給食法の第11条2項に、食材費は保護者負担としていますが、保護者が負担する学校給食費を自治体が補助することを妨げるものではない、自治体において適切に判断すべきものという答弁を、岸田首相がしておられます。このことを申しまして、次の

学校給食の無償化の質問へ移りたいというふうに思います。

これも何度も質問してまいりましたが、先ほど言いましたように9月から市内の全小学校と中学校に給食が提供されることになり、子供たちが平等に給食で食事ができるということになります。これまで旧市内は、中学校は弁当もしくはデリバリー弁当であったわけですから、完全給食になったということで、ぜひともこれを機会に給食費を無償にする考えはないだろうかということで、中学生の子供さんにも給食費の負担がかかることとなります。子供さん2人なら月に1万円以上かかります。3人なら1万5,000円以上負担ということとなります。憲法で義務教育は無償とするとうたっています。学校給食は生きた教材、食の教科書として、学校教育法でも教育活動の一環に位置づけられています。健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことは明らかです。公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費の負担に格差を生じさせることなく、子育て世帯の負担軽減のためには学校給食の無償化が今求められているのではないのでしょうか。3月議会で質問したときは451自治体だったと思いますが、8月18日のしんぶん赤旗の調査では、482の自治体が今年度無償、また実施予定の自治体となっております。小学校のみが14、中学校のみが17となっているそうです。全国1,740自治体のうちで見ると、27.7%となります。ちょっと3割にはまだ届かないんですが、全国に給食費の無償化が広がっています。この中には、コロナ対応の地方創生臨時交付金を活用した期間限定も含んでおります。三次市でもこの交付金を活用してでも取り組んでみてはいかがでしょうか。三次市内の全ての小学校、中学校に給食を提供できること、これを機会に無償に取り組んではどうでしょうか。先生が給食費の心配をしなくても済みます。その考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校給食法では、学校の設置者と保護者との協力により学校給食が円滑に実施されることを期待し、学校給食の実施に必要な施設整備費や修繕費、学校給食に従事する職員の人件費等の運営に関する経費は学校の設置者である市が負担するものとし、それ以外の経費については給食費として保護者に負担をしていただいているところでございます。経済的に困窮していると認められる世帯の児童生徒については、生活保護制度による扶助や就学支援による給食費の支援を行っております。近年、学校給食費の無償化を独自で導入する自治体もありますが、給食費の完全無償化については新たな財政負担が必要となり、他の事業の見直しを行ったとしても、将来にわたって財政支出を行うことは大きな課題であると考えております。

そのため、国に対して学校給食における保護者負担分について自治体間で格差が生じることのないよう、無償化を実施する地方公共団体への支援等の財政措置を講じるよう、全国市長会等を通じて要望を行っているところでございます。現在、国が「こども・子育て政策」について検討するために設置した「こども未来戦略会議」においても、給食費の無償化について議論

されているところでございます。給食費の無償化については、引き続き国が示す方向性を注視していくとともに、無償化に係る財政支援についても引き続き国に要望していきたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) いつも同じ答弁ですので、国に対してといっても国はなかなか動かない。前段で言ったとおり本当に岸田政権は軍事費ばかり増やしておるわけですから、地方の自治体がこうやってやっておるんだということをもって、国に対して突きつける。それから、コロナ対策の地方創生交付金の活用もできるわけですから、例えば三次で言えば三次藩札、1回発行するのに5,500万円活用しています。そういうのを、これは一部の人に偏っておるとしか私は思いません。買うのにもなかなかお金のない人は三次藩札を手に入れることができませんから、一部の人に偏っているということになると思います。これは何度か質問して調査してくださいということも言いましたが、これは今日は置いておいて、5,500万円を活用するとかして、今年の3月までの期間だけでもそういう取組をして、親御さんが本当に負担が減ったということで、2人おられれば月に1万円の予算が家庭の中で浮くんです。それをいろんなことに活用できると思います。そういう取組をしながら、子育て世帯を応援するというのが一番大事なのではないかと思います。引き続き、そのことを申してこのことはもう言いませんが、ぜひとも国に言う前に自治体としての取組を進めていただいて、国に対して、三次市はこうやって子育てを今やっておるんだということで支援をしておるということを出しながら、国に対して物を言っていたきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

次の質問へ移ります。3番目、消防署が移転になります。高平施設の土地なんですけれども、ここで土壤調査をした結果、林業技術センターから用途廃止とするということで敷地内の土壤汚染調査を実施したら、基準値を超えて鉛とヒ素が検出されたということです。その後、井戸水の調査を行っているということは聞いておるんですが、その後の結果はどうなっておるのか、まずお聞きしたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 広島県林業技術センター高平施設の本館及び新館の用途廃止に当たりまして、広島県が土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査を実施されました。結果としまして、高平施設内の一部の調査区域で鉛及びその化合物とヒ素及びその化合物の基準不適合があったものです。そのため、広島県におきましては8月8日に法律、それからガイドラインに基づきまして、調査区域から半径250メートル以内を中心に、高平施設周辺となる十日市西6丁目の一部地域に居住する住民の方に周知され、8月9日には個別相談会を実施されました。周知の内容でございますが、検出された物質等の概況、井戸の利用状況調査、井戸水を飲む場合の

健康リスクについてでありまして、広島県は今回の検出量では直ちに健康被害につながるとは想定されないとされています。また、その際調査されました飲用井戸については、対象がなかったというふうに聞いております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 井戸水には影響がなかったということでありますけれども、まず発生した原因、なぜそういうものが今まで放置されておったのかということも含めてあると思いますが、今後これをどのように処理していくのか。基準値内だからよろしいという処理にして消防署を移転してしまうのか。そこら辺のところを説明お願いしたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 先ほど答弁で申し訳ございません、十日市西と申しましたが、十日市南6丁目に訂正させていただきます。

検出の経過でございますけれども、これまで林業技術センターにおいて使っておられた薬品について、このたび譲渡に当たりまして用途廃止ということで調査をされたものでございます。

この後、今後につきましては、今回の調査結果を踏まえまして、土壤汚染対策法に基づく必要な措置を行われることとなりますが、その措置の対象となる区域の指定がございますが、こちらについては、県のほうが今後指定されるものでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) これは県任せということにしかないんだろうと思うんですけれども、もうちょっと聞きたいのは、どこまで行ったらゼロになるということは多分ないんじゃないかと思うんですけれども、消防署が建って、一方で移転先、避難所施設にしたいとかいう考えもあるようですが、そういうものにした場合に、ヒ素や鉛があったところということで残るのか、基準値内だからいいという処理でいいのかどうか、そこら辺のことをはっきりお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 今回、高平施設の一部で2つの物質の基準不適合が確認されました。市では消防庁舎の整備、避難地としての利用には影響がないものと判断しております。先ほど答弁いたしましたように、確認されました2つの物質の基準不適合につきましては、汚染土壌から地下水に有害物質が溶けだし、その地下水を飲む場合の健康リスクを対象として基準が定

められたものでございます。この基準は、70年間毎日2リットルの水を飲み続けた場合の健康リスクとして設定された基準になります。県のほうでは、今回の検出量では直ちに健康被害につながるとは想定されないとされております。また、消防庁舎等の整備に当たりましては、地下水の利用も想定していないところでございます。また、有害物質が含まれる汚染土壌を直接摂取してしまうことによる健康リスクが対象とした基準につきましては、事前の調査区画におきましても基準に適合しておったところです。さらに、今回の調査結果を踏まえまして、土壌汚染対策法に基づく必要な措置が行われることから、移転に関する影響はないものと判断しておるところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 地下水になったということですけども、地下水はずっと流れ続けておったんじゃないかと思う。ただ、基準値内だと言ってしまうとそれまでなんですけれども、片丘川がありますね、その下を歩いていけば当然田んぼへ水が流れていっていったんで、たまたま今の時期に基準値内になつたのかどうだったのかというような調査は必要んじゃないかというふうに思うんですが、なかなか田んぼをつくる方もいらっしやらなくなってきてはおりますけれども、今までそうやって田んぼを一生懸命つくってこられた方はそれなりの摂取をしてこられとるんじゃないかと思うんです。それと、施設の土壌も基準値内だということで片づけてしまえば、地下に残ってしまえばまた地下水になって出てきたりする懸念があるんじゃないかというふうに思うんですが、そういう考えはもう大丈夫だということでもいいですか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 前の繰り返しになりますけれども、土壌を直接摂取する場合の基準、ここは基準値以下ということになります。それが、同じ物質で地下水に影響を与えて健康に被害を与えないという基準がもう一つの基準でございます。それが先ほど申し上げましたように、70年間毎日2リットルの水を飲み続けた場合の健康リスクでございますし、周辺には飲用の井戸はなかったという調査結果でございます。また、もう一つ農業用水への影響の御懸念でございますけれども、この農業用水への影響についても、地下水等の基準がございしますが、これにつきましては、今回の調査結果につきましては基準値以下という結果でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 基準値以下だからと、その基準というのはどこでその基準が決まったのか。例えば70年間これを飲み続けられて異常がなかったという人はいらっしやらないと思います。どうなのかと非常に懸念するところですけども、ぜひとも、これは安心・安全な避難所であ

り、消防施設になりますので、そのところもう一回検証をきちっとしながら進めていただきたいということを申しておきたいと思えます。

では、最後の4番目の質問に移りたいと思えます。市道整備についてということで、市道四拾貫後山線の改良工事について1度質問しましたが、何とかしてほしいという質問でした。それから4年間経過しておるんですけども、庄原市側は整備ができていのに何で三次市側が整備できておらず通行に困難を来しているのかという問題でございます。

資料1をお願いしたいんですが、ちょっと小さいんで見えにくいんですけども、ピンクの丸で囲ってあるところが四拾貫からずっと上がってきて庄原市へ抜ける境までが四拾貫後山線となっております。ところが、そっちはもう活用していないということでそのままにしてあるということです。それから、青い線の部分は今整備がされておるといふところになりました。そういうことで、この道路は元々三次庄原の組合立で水後小学校があつて、三次市側からの通学路であつたと思えます。幹線道路であつたのではないのでしょうか。市道名も四拾貫後山線ですから、四拾貫からずっと上つてきて水後小学校へ行く途中までの三次分が四拾貫後山線となっております。後山と水越との交流の重要な道路であつたと思えます。水越の方は庄原市街地へ出るのに約20キロ、三次市街地までは10キロちょっとで市内へ来られます。よつて、通勤や通学、買物などに活用されておられます。結構あそこを通過つて三次へ来られる方がおられるようです。

資料2の表示をお願いします。上の写真ですけども、ポールが立つところがあるんですけども、ここは2年前だつたと思えますが、トラックが転落されたそうです。幸い命に別状はなかつたということですけども、ガードレールもなく大変な道路となつたままです。下の写真の赤丸のところはちょうど転落現場付近です。結構な高さがあります。よく助かられたなという思ひですけども、これは早急な整備が必要ではないのでしょうか。ガードレールのないところで、私も何度か通つたんですが、大変怖い道路です。雪でも降つたら大変なところじゃないのでしょうか。2月に後山町内会と常会の方が八次地区連合会へ要望書を提出されています。連合会から市のほうへも届いていると思えます。この中には、土地も提供していいという承諾も頂いておられます。それから、8月25日には庄原市の自治振興区からも要望書が提出されました。水越の大方の人は生活圏は三次市なんです。早急な整備が求められるのではないのでしょうか。これまで放置してきた三次市として、庄原市の方に本当に申し訳ない思ひではないのでしょうか。道路が整備されれば生活環境が変わります。IターンやUターンで若者が帰つてくれれば、空き家の発生も抑えることができます。たまたま三次と庄原という自治体が違ふことで、道路の整備状況が違つてもいいのでしょうか。通行する人は大変なことになっています。早急に整備計画を検討することを求めたいと思えますが、いかがでしょうか。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 市道四拾貫後山線は、後山地区と庄原市水越地区を結ぶ路線であり、

八次地区連合自治会や庄原市山内自治振興区から市道整備に関する要望を伺っております。現在、本区間の道路整備計画というのはございませんが、庄原市境から580メートルの未整備区間につきましては、狭小な幅員であるということは確認しております。しかしながら、車両が離合できるように3か所待避所を設置しているところでもございます。平成30年の豪雨災害以降、災害復旧事業を優先し、道路整備事業を抑えてきたといったことから、整備中の路線について進捗が進んでいないという状況がございます。現在、継続して整備している路線の早期完了をまずは優先し、整備していくよう考えております。

新たな道路整備の実施につきましては、各自治連合会や常会などから頂いています多くの御要望について、今後必要性や緊急性、費用対効果等におきまして、一定の評価基準に基づいて事業実施について検討していきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) ぜひとも早急な、特に旧市内の郡部、後山とか栗屋の奥とか河内の奥のほうも大分整備はできてきたんですが、まだまだたくさん整備ができていないところがあると思います。1つは、今回後山地区の辺地に係る公共的施設の統合整備計画が一応完了するのではないかと思います。次の段階へ入ると思いますので、この辺地に係る公共的施設の統合整備計画を早急に立てていただいて、庄原市との行き来ができる安全な道にさせていただきたいというふうに思います。本当に、災害のときの迂回路になったり、そういう安心・安全が担保できると思います。なかなかできていないから、トラックが入ってきてUターンできない、バックもできない、転落するということが実際起こっておるわけですから、そういうことのない安心・安全な、ましてや四拾貫後山線は1本の道だったわけですから、残りがあと600メートルぐらいですから、きちっと整備して庄原市との交流ができる体制を早急に計画して工事にかかっていることを申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時30分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時18分——

——再開 午前10時30分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番（弓掛 元君） 会派ともえの弓掛元でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。今回も民間目線、市民目線、地域目線での立ち位置での質問なり提言をさせていただきます。簡潔で分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは大項目1、三次地区の諸問題、その1といたしまして、ゾーン30プラスについてお伺いさせていただきます。ゾーン30とは最高速度時速30キロメートルの規制区間で、以前一般質問で提案させていただき、三次町の北側半分で平成31年4月から実施していただいております。おかげさまで一定の効果があり、大きな事故も起こっていない状況ではありますけれども、特に夕方、河内君田方面への帰宅で、あそこがちょうどショートカットになりまして、交通量も多く、かなりのスピードで走行する車両も見かけております。時速30キロメートルを守らなければならないという認識がまだまだ低いと感じられております。コロナ禍が過ぎて、観光客も確実に増えてきております。もののけ小路も整備していただき、石畳通りへまち歩きをする方も急増しております。何よりもここに住んでおられる住民の方の安全を守るためにも、より制度の啓発、法の遵守の徹底が必要と考えます。幸いにも国土交通省が、従来の交通規制に加えて道路管理者が物理的なデバイスを設置するゾーン30プラスという施策を開始されました。車両の進入を抑制したり、道路を少し上げてスピードを出すと不快になる、ハンプというそうなんですけれども、そういったもの方法があるようです。導入を検討されたいかがでしようか。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤建設部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 三次町のゾーン30は、生活道路の交通安全対策箇所として、平成29年9月に登録し、平成31年4月から最高速度30キロの区域規制を行っているところでございます。国土交通省によります対策後の効果検証としまして、ETC2.0ビッグデータを用い、交通の状況分析を行った結果、交通安全対策箇所内の平均速度は50キロから30キロから、20キロ未満に抑制されていきました。平均速度が抑制されたことにより、事故発生のリスクが低減され、対策の効果があつたと報告を受けております。

ゾーン30プラスですけれども、最高速度30キロの区域規制と、先ほど議員が言われたとおり、物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図り、生活道路における人優先の安全・安心な通行区間の整備に取り組むものでございます。物理的デバイスには、車両の通行速度を抑制するための方策として、先ほどありましたが路面を盛り上げるハンプや局所的に車道を狭くする狭窄などがあります。物理的デバイスを設置することにより、速度や抜け道利用を抑制する効果は期待できますが、近隣住民から騒音問題などが発生する可能性もありますので、地元住民や歴みち協議会などと対策の必要性について協議し、今後のゾーン30プラスの導入を検討していきたいと考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） ありがとうございます。効果があるということで、夕方、自分もよく散歩したり走ったりするんですけども、非常に飛ばされている方が多いという実感があります。平均したら、今部長がおっしゃいますようにある程度抑えられていると思うんですけども、そこらはやはり非常に危険だと私は感じております。ただ、地元の方が今のままでいいということになれば、それはしようがなかろうと思っております。今おっしゃっていただいたように非常に効果があるので、三次地区だけでなく、ほかの商店街とか商店が密集しているような地区で検討されたらいかかとは思っております。自動車速度が時速30キロメートルを超えると、致死率が急上昇するというデータもあり、市民の命を守るため、ぜひまた御検討いただきたいと思えます。

次の質問に入らせていただきます。三次地区の諸問題その2といたしまして、危険空き家対策についてお伺いいたします。3月定例会の一般質問でこの危険空き家については質問をして、その措置をお願いしましたが、そのときの回答は、解体などの対処につながっていない案件もあるが、所有者における管理第一として引き続き助言、指導するとのことでした。要するに、所有者の方に委ねるということだったと思えます。

モニターお願いします。三次町では恐れていることが現実になりました。このように倒壊しまして、道路のほうにかかるということで、今も道路封鎖が続いております。子供たちの通学路でもあります。崩れたときに人が通っていたらと思うとぞっとするところでもあります。いわゆる管理者、所有者の性善説で待っていても、本当に時間がかかり過ぎると思っております。前回は提案しましたが、行政代執行の検討の時期に来ているのではないかと思います。行政代執行をしたら、助成金も当然使いませんので所有者の方には損になると思えます。こういったことも啓蒙したり、このモニターの場所の近くで飲食店があるんですけども、やはり前が崩れかけておまして非常に危険な状態、完全に営業妨害となっております。この地区のイメージダウンにもなると思っております。

先般、産業建設常任委員会の視察で、行政代執行の実例を研究しに長岡市を訪問させていただいて、担当の方に聞いてまいりました。手続が相当大変だったかなと思ったんですけども、それを問いましたら、あっさりと、決められた事務手続どおりやったのですから別に問題なかったですと、難しくないという回答で、少し拍子抜けしたところでもありました。ぜひ検討していただきたいんですが、御見解をよろしくお願いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 行政代執行につきましては、あくまでも最終的な手段として捉えており、空き家対策措置法に基づき段階的な手続を行った上で、命令に従わせることが困難である場合に、周辺に与える影響の大きさなど公益上の必要性を踏まえ、慎重に判断するものと考え

ております。一方、老朽化が著しい空き家等につきましては、関係者へ直接訪問し、適正管理の依頼を行っております。また、法律に基づく指導書や勧告書を適時交付するなど、代執行を視野に入れた法的な手続を並行して進めていきたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 今、部長から並行してということをお願いしていたんですけれども、それをちょっと提案しようと思ったんですが、もうされとるということで、ぜひ対策も促しながら、やはり同時並行で代執行の手続も進めていただいとって、途中で所有者の方が処理されたらそれは止めればいい話なんで、ぜひ同時進行でしていただきたいと思います。

あと、やはり近隣住民の方が非常に不安に思われとると思うんですよね。その辺りの説明とかスケジュールをぜひ御提示いただきたいんですが、いかがでしょうか。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) しっかり内部でも検討して、その辺のスケジュールといったものを今後立てていきたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 地元の方で、非常によく、まあ苦情なんですけれども何とかしてくれという話をよく聞くんですよ。市のほうの説明もないということだったので、やはりそこらはしっかり説明をしていただいたり、今こういう段階でこういう時期に来ていますと、ここで例えば行政代執行だったらここへ進んだら半年後にやりますとか、そういったスケジュールはやはり示していかんと、近隣の方の不安払拭にならんとと思います。先ほど言いましたように日々通行止めで不便されておりますし、危険なこともございまして、何遍も言いますが、所有者の方に任せておっても多分進まんですよ。それはぜひお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、大項目1、三次地区の諸問題その3といたしまして、三川合流かわまちづくりについてお伺いいたします。かわまちづくりとは、地域が資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成をめざす取組とあります。かわまちづくり事業につきましては、平成29年度でほとんどのハード事業は終了しているとお伺いしておりますが、コロナ禍によりこれを生かした取組の実施がストップしておりました。今後はこれを生かしたソフト面での取組が重要となります。しっかりとしたプランをお願いしたいと思います。プランニングの段階で、ぜひとも三次町まるごと博物館構想、それから観光を産業としてその発展に奮闘しておられます一般社団法人

人三次観光推進機構（DMO）としっかりと連携を取って取り組み、相乗効果を上げることが肝要と考えますが、いかがでしょうか。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成をめざす取組として、平成22年に三川合流部かわまちづくり計画を策定し、河川管理者と連携しながら事業を実施してきました。本市の三川合流部は、全国的にも珍しい地形であり、観光資源としての可能性を大いに秘めているものと考えております。その特徴を生かしたかわまちづくりをめざし、より観光振興に重点を置いた次期かわまちづくり計画となるよう、策定を現在進めているところでございます。策定に当たりましては、国土交通省との協議やかわまちづくり懇談会に意見を求めるとともに、様々な取組を実践されている方から意見を頂くワーキング会議を開催しております。計画は令和6年度に国の登録に向けた申請や社会実験などを行い、令和7年度からの実施を予定しております。ワーキング会議ではカヌーなどのウオーターアクティビティーやキャンプ場及びバーベキュー広場としての活用、鵜飼と連動した取組、年間を通したイベントの可能性などの御意見を頂いております。もののけミュージアム、尾関山公園及び歴史的なまち並みに並ぶ観光資源として、三川合流部を中心に民間活力を生かした企画を、年間を通して実施することで魅力あるかわまちづくりを進めていきたいと考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 今、部長に言っていただきましたけれども、今8月から9月、鵜飼が好評で、予約が取れんというような状況に今年はなっとるみたいなんですけれども、ただ、この時期だけなんですけれども、せっかくですからこの時期以外で資源活用とか、SUPとかボートとか、さっきありましたキャンプとかオープンカフェ、非常にいいと思っております。寺戸地区でヒガンバナも、今9月でももう少ししたら咲くということで、非常にたくさんの方も来られますから、こういったものもしっかり、DMO辺りと連携を取っていただいて宣伝していただきたい。もう一個、寺戸に桜堤をしていただいたんですけれども、これもいろんな種類を植えていただいておって、一遍にぱっと咲かないんですよ。徐々に時期がずれて咲いていきますので、結構長く楽しめますし、桜の種類勉強にもなります。ぜひ連携して周知していただきたいと思います。また観光以外にも、川辺で非常にいいところなので、地元市民の健康づくりにもしっかりと着目していただきたいと思います。長距離走とかジョギング、散歩コースの再設定、ナイトウォーク、照明も整備していただいております。距離の表示があるんですけれども、ここからどこどこ橋まで距離560メートルとか書いてあるんですけれども、せっかくでしたら50メートルとか100メートル、1,000メートル区切りで位置を表示していただいて、タイムトライアルができるようなところもいいと思います。すばらしい計画になり実現す

るように期待しておりますので、よろしくお願ひします。御所見何かないですか。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 次期かわまちづくり計画につきましては、様々な関係団体等々意見を頂いておりますので、先ほど議員が言われましたように十分検討する中で、よりよい計画のものをつくっていきけるかと思っておりますので、御協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ、すばらしい観光資源ですので生かしていただくようお願いしまして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、大項目2番目、視察パッケージについてお伺ひいたします。3月定例会で同僚議員がシティプロモーションの重要性をしっかりと論じていただきましたが、その具体論の1つとして、今回提案させていただきます。

コロナ禍が明けて、いろいろな視察研修が動き出しております。視察受入れは大変だとは思ひうんですけども、受け入れた三次市のイメージアップに大きく貢献するなど、積極的な受入れ体制を敷くべきと私は考えております。攻めの行政とでも言うべきですか。行政関係で言えば内水被害対策、今島敷願万地地区にたくさんしてきていただいておりますし、もう出来上がっております。給食調理場も今月稼働したばかりなので、多分今、日本で一番いい給食調理場であると思っております。学校の建て替えもござひますし、女子野球の推進、この三次で世界的な大会を誘致できたと、こういったいきさつもぜひ視察していただきたいと思っております。たくさんメニューがあると思ひます。相手側だけでなく、お互いに刺激、勉強になると考えております。私も先月、2つほどよその市の視察に同席させていただいたんですけども、非常に刺激になりますし、勉強になります。また、宿泊とか食事の抱き合わせ提案もできると思ひますし、今の時期でしたら鵜飼にも乗ってよというようなこともできると思ひます。視察に来られた方は、三次市のファンになってもらえると思ひますよ。私らも先月何か所か視察に行かせていただいたんですけども、やはりその市は非常に親近感がありますし、観光は当然できていないですから、今度は個人的に観光に行こうと思っておりますし、来た方に隠れ観光大使、アンバサダーになってもらうというようなイメージもいいと思ひますが、いかがでしょうか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市では、コロナ禍前の令和元年度に15件の他の自治体職員等の視察がありまして、コロナ禍を経て状況が回復してまいりました令和4年度には11件、令和5

年度、現在までに10件の視察を受け入れております。行政視察は視察側、また受入れ側双方にとりまして、共通の取組について情報交換を行うことにより、今後の施策の検討やまちづくりを進めていく上で参考になるなどの効果が見込まれると考えております。さらに、受入れ側の自治体にとりましては、おっしゃっていただきましたように食事や宿泊による経済波及効果も得られるものと認識しています。そのため、本市では視察の希望を頂いた場合は各担当課において積極的に視察の受入れを行っているところです。一方、自治体職員の視察におきましては、目的終了後は速やかに帰路につくことが求められるという面もございまして、余裕のない日程で御訪問いただくことが多い状況にもあります。このため、本市といたしましては、視察パッケージを設定するというふうなところまでは考えておりませんが、これまでどおり特色ある施策を始め、市の魅力を効果的に発信していくことにより、行政視察の受入れにつなげていきたいと考えております。また、行政視察を受け入れる際には、可能な限り市内で食事や宿泊をしていただくよう、パンフレット等の配付を通じて紹介や働きかけをしているところであります。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 行政関係に特化したようなイメージなんですけれども、行政関係だけでなく、民間の事業者のほうも視察を募集して、この視察パッケージに取り組んでいけばいいなというふうに思っております。工場見学でありますとか、アサヒビールが庄原三次の県北のほうへ広大な山林を所有されていまして、すごくきっちり手入れされております。私も数年前、林業関係の同好会で視察させていただいたんですけれども、本当にすばらしい管理をされとって、非常に勉強になりました。こういったものも紹介したり、もちろん相手側の許可も要りますけれども、こういったものをぜひ紹介していただいて、話があったから受けるんじゃないくて、今回提案させていただいたのが、よその市町でホームページの一面にどんと視察受け入れますと出ておったもので、これはぜひ三次にもすればいいかなと思って今回提案させていただくんですけれども、我々もよく視察に行ったりするのに、非常に相手先を探すのに苦労したりするんですけれども、ぜひこういったものでばんと出していただいて、ホームページにこういうものがありますというのを載せるだけで、それだけで非常に大きな効果があると思うんですよね。さっき言われましたように、ここだけ済んですぐ帰られるということももちろんあるとは思いますが、中国地方のだ真ん中でもございますし、交通の便がよくて、バス関係だったら非常に便のいいところだと思うんですけれども、これが冒頭言いましたように、シティプロモーション、市外に対して三次市をしっかりと宣伝していくということも非常に大きな効果があると思っておりますので御検討いただきたいんですが、もう一遍答弁お願いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 民間企業につきましても、特色ある事業をされておられまして、

視察の御希望がありましたら、視察の受入れ側として間に立って調整をするなどしていきたいと思えます。

また、シティプロモーションということで視察を積極的に受け入れていきたいと思えますけれども、市の施策の発信といたしましては、今ホームページに特設サイトといたしまして子育て応援サイトや移住・定住支援など、市の特色のある施策をピックアップして掲載しております。私どもも視察先を探していく場合、今頃ですからインターネット等でキーワードを打って、そういう取組をされていらっしゃる自治体を探していくわけですけれども、そういった検索に引っかかるように、市のホームページのほうにも市の取り組んでいる取組を積極的に掲載していくようにしたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 前向きな答弁、ありがとうございました。ぜひホームページで、一面にばんと載せていただければと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、大項目3番目といたしまして、高平山の用地活用の方向性についてお伺ひいたします。広島県から購入を予定しておられます土地は全体で10万2,008平方メートルということですが、消防施設としての利用はそのうち1万2,791平方メートルとの説明を受けてお願ひして、残り90%の土地が残っております。消防施設以外の土地は主に災害時の避難地として山林、丘陵避難地ゾーン、平地避難地ゾーンを検討されていると聞かせていただいとるんですけれども、この地区は人口の多い市街地に隣接してお願ひして、非常に価値のあるロケーションで、避難地の活用だけでは非常にもったいないと感じてお願ひします。

3点提案させていただきます。1、森林を生かした林業の啓発。子供たちへの木の教育、木育の普及、市民、子供たちが木とか自然に親しんでもらう場所、樹木、植物の種類の勉強にもなるかと思っております。森林組合や林業試験場とコラボした取組。先般、森林組合とも少し話をさせていただいたんですけれども、非常に積極的な、前向きな姿勢を見せていただきました。林業試験場のほうも、県の施設でございますけれども、今まで余なじみがなくて、多分地元の人あんまり行ったことがないかなと思っております。こういったものも、県としっかりコラボして、そういった利活用、連携をお願ひしたいと思えます。森林環境税の利用も考えられると思えます。

2番目といたしまして、消防施設に付随した訓練施設の拡充、充実を図ることで、中国地方全体からの訓練の誘致、訓練施設の拡充により、例えば防火管理者というのがあるんですけれども、今敷地が狭いですからたくさんの方を受け入れていないみたいなんですけれども、こういったものを、広い訓練所がありましたらたくさん受け入れて、これは非常に防災に役に立つと思っております。三次市は人口比で日本で一番防火管理者が多いまちとか、何か売りにもなると思えますので、ぜひそういったものに生かしていただきたい。

3番目といたしまして、十日市西、十日市南を中心に、十日市の元気づくり。展望台、今全

然草木に覆われて見えていませんけれども、そういったものの復活、こういった辺りもボランティア住民を募って、別にたくさん予算をかけなくてもいいですから、市民の方に一緒になって再生の取組をしていただければと思いますし、そういった中で子供たちのニーズとか発想、要望を取り入れていけばいいかなと思いますし、神杉かどこか、四拾貫ですか、個人で森林を整備されとる方がいらっしゃいまして、この前も四拾貫のほうへ私の知り合いが行ったら、昆虫とかどんぐりがあるだけで非常に盛り上がったと聞いておりますので、こういったものも、歩いていくには四拾貫とか神杉は遠いので、隣接した十日市にあればいいなと思っとるんですけども、御所見をお願いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 現在、消防庁舎以外の高平地区の用地でございますけれども、消防施設を計画する北側、特に山林、丘陵部の一部につきましては、現在大規模浸水時に市民の方々が自動車で一時的な避難をするための広域避難所としてセンターを指定しておりますことから、消防庁舎の移転整備後も広域避難所としての維持ということが前提となっております。このため、今考えておりますことは、危険木の伐採でございますとか、間伐等の必要最小限の整備を行い、避難のための駐車スペースを確保することをまず行いたいというように考えております。

幾つか御提案がございましたけれども、そのうち展望台の場所でございますが、展望台は昭和47年に整備されたものです。築50年を経過し、老朽化もしております。今後建物の解体工事の設計において展望台の状況も確認させていただきますけれども、そういった確認の上で、また平時の多目的利用の1つとして、地元の地域の意見というのも何うことになると思います。そういった中で、まずは危険木の伐採や間伐を行う範囲内で、展望台等としての活用が可能かどうかを調査していきたいと考えております。また、そのほか林業技術センターは当該場所の南側に残ります。また、消防庁舎につきましても、訓練施設を含めてこれから設計、実際の整備を行うということになります。そういった高平地区に残るといいますか、あるいは移転する消防庁舎、林業技術センター、そういった施設とこれからもきちんと連携して、高平の用地が市民にとって親しみやすい場所になる。それが最終的には避難していただくときにも有効なことだと思いますので、できることというのは限られるかもしれませんが、連携して取り組んでまいりたいというふうには考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 先ほど言っていただきましたように、展望台は昭和47年にできたということで、展望台があるということは、多分その当時はきれいに十日市地区が見えたんだろうと思うんですけども、先般消防議会のほうで、ここを同僚議員と歩かせていただいたんですけども、こんなところに展望台があるのということではびっくりしました。せっかく、昔は多分

使っていたんでしょけれども、今そういうふうな状況になっとなって非常に残念な感じだと思っております。尾関山、比熊山、私が議員になりまして尾関山も整備していただいたり、比熊山のほうも、毎回紹介するんですけれども、山頂のほうは全然見えなかったのを伐採しまして、非常にいい風景になっておりまして、全部市が高い経費かけてやるんじゃないくて、ボランティアを募集して、比熊山などもほとんどボランティアでさせていただいてるんですけれども、掃除とか作業は大変なんですけれども、結構やったら楽しいんですよ。充実感もございますし、仲間意識もできますし、何か連帯感も心地いいんですよ。市の職員の方も何人か参加していただいておりますけれども、一遍にすぐにやる必要もないんで徐々にでいいと思うんですけれども、ぜひ高平山を十日市の憩いの場にしていただけるように、市長もぜひよろしくお願ひしたいと思います。何か御所見はありますか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 高平の用地でございますけれども、先ほども述べましたように、まずは消防施設の移転が一番最初に大事な整備となってまいります。その際には、先ほど言っていました消防の訓練施設あるいはそういったものができた後には、北側の丘陵地の部分についても今後危険木の伐採とか間伐とか、そういったものをある程度行う必要があります。そして避難地、自動車の避難地として最小限の整備をさせていただきます。そうすると、高平の用地というものが市民の方にも見えやすくなっていくというように思います。そういった段階でどのような声が上がってくるかというのはまだ分かりませんが、現在具体的なものが上がってきているわけでもございませんけれども、私の立場から言いますと、避難地としてまずある程度認知をしていただいて、親しみやすい、いざというときにはあそこへ逃げましょうというような場所にぜひしていきたいというふうには思っておりますので、繰り返しますけれども、まず消防施設をきちんと整備し、その上で安全な場所として市民に活用していただく場所としてなっていくよう努めてまいりたいと思います。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) いいですよ。ぜひ高平を三次市が買ってよかったなというふうに思っただけのように頑張ってくださいと思います。

それでは、大項目4番目に入らせていただきます。リバースメンター制度の導入について伺います。今回の質問は、若手職員、市民の方に政策参画を促進するために、リバースメンターでありますとか、シャドーボード、この制度の導入を提案したいと思います。

リバースメンター制度とは、若手職員、市民が市の役職員や政策立案者に対してメンターとしての役割を果たすことで、市の組織や政策に新たな視点やアイデアをもたらす制度で、本制度を通じて若手職員、市民の声をより直接的に反映し、市の発展に寄与することをめざすもの

であります。昔から組織とは上意下達、上から命令、部下は文句言わずに従うという組織がほとんどでございまして、若手職員、若手社員の考えとか意見、アイデアを政策に反映することはほとんどなかったんですよ。私も昔銀行に勤務しておりましたけれども、バブルの頃、会社が不動産投資に前のめりでノルマ至上主義、本当にこれで大丈夫かなという思いもあったんですけども、意見するような機会は全くございませんでした。DXの発展・推進、SNSの活用など、若手職員の能力を必要とする時代でもあろうかと思っております。若手職員や一般市民の考え、アイデアを生かすためリバースメンター、あるいはシャドーボード、こういった制度が有用と考えますが、いかがでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) リバースメンター制度、シャドーボードといった制度を紹介していただきました。まず市の経営層といいますと、部長級以上の職員になりますけれども、本市では人事評価制度の中で課長級職員が部下との面談、対話を行う中で、若手職員から業務についての考えでありますとか思いを聞いて、部長職員につなげているところがございます。また、日々の業務を進める中で、実施計画への新規事業の計上でありますとか、臨時交付金などを活用する事業については、現場で担当する職員がその考えを上げまして、その中で企画立案したものもありまして、日頃から意見やアイデアを生かす組織づくりを行っておるところでございます。また、リバースメンター制度そのものではございませんが、本市が推進しておりますDXの取組におきましては、若手職員を中心に活動するワーキンググループからデジタルに限らずいろいろな事務改善、施策について、アイデアの報告がなされているところがございます。本年度も4グループがそれぞれのテーマで在りたい姿の検討、それを実現していくための手法の研究を進めて、経営層に先日中間報告をしたところであります。

今後もリバースメンター制度のそうした趣旨は十分に参考にさせていただきながら、対話を通じた風通しのよい組織風土づくりに努め、若手職員が多様な企画やアイデアを自由闊達に発言でき、上司がそれをしっかりと受け止め、一緒に考えていけるような組織づくりに取り組んでまいります。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 今、部長おっしゃっていただきましたけれども、年代、所属部署の枠にとらわれず、多様な意見を吸い上げることで、政策に対する対応性や創造性が生まれ、上司、幹部、若手職員、市民の交流促進や仕事に対するモチベーションアップにもつながってくると思いますのでお願いしたいと思っておりますし、ぜひ市民の方も少し、そういったものも組み入れていただいたりしていただければなと思っております。チャットGPTなんかは私らさっぱり分からんですけれども、うちらの子供なんかは使いこなすというか、やっとりますよね。や

っぱり若手の意見、能力をしっかりと生かしていただくようお願いして、この質問は終わらせていただきます。

大項目5番目、君田温泉の今後の見通しについてお伺いいたします。株式会社君田トエンティワンが経営難で解散を決議されました。コロナ禍の中で非常に苦しい経営だったと推察いたします。ただ、赤字経営でずるずると延命措置をして破産状況に追い込まれる手前で決断されたことは、ある意味ではよい決断だったかなというふうにも感じております。本市が出資する団体の経営状況であるため、毎年6月定例会で資料をチェックしていた議会としても大きな責任があると思っております。ただ、我々議会の責任も含めて、責任追及の前に、いかにこの施設の再開を図るかが今我々に課せられた最重要な使命であると考えております。観光施設ということばかりクローズアップされておりますけれども、君田温泉は地域にとって大切な社会インフラだと私は思っております。去年だったですけれども、近所で家を、建て替えとリフォームをされたんですけれども、数か月間毎日のようにここに通われていました。お風呂が故障したときに本当にありがたい施設でありますし、サウナなどもありますから、こういったものの利用も、なかなかここでないといけないですね。こういったものも利用できると思います。絶対必要な施設でありますけれども、社会インフラとしての認識が少し薄いかと私は感じております。再開に向けた取組、例えば新規募集の要項などの作成はどうなっているか、暫定的に入浴部分だけでも再開できないのか、とりあえず市内企業で運営を頼めるところはないのか、この3点まずお願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず君田温泉などの指定管理者であります株式会社君田トエンティワンにつきましては、8月19日の臨時株主総会において会社の解散を決定されたところでございます。会社の解散に伴いまして、10月1日で会社によるこの温泉施設等の施設管理は終了しますが、その後は市で関係施設等を管理していくことになります。

その再開に向けてでございますけれども、社会インフラとしての機能というのは、議員がおっしゃるとおり、そういった利用形態というのもあったと考えております。それから、地元企業等々での引受け手というようなところでいいますと、これから新たな運営形態というのを検討していくわけですが、その中で手が挙がってくるということもあるというふうには思っております。再開に当たってはいろいろな運営形態も考えられますので、そういった運営形態でありますとか一定の募集の要件、そういったところを検討していきたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 今から後処理とか、処理で非常に大変だとは思いますが、先ほど言いましたように、ただの観光施設ではないので、絶対必要なものだと思っております。新

規募集要項なんかは、先ほど言いましたシャドーボード、リバースマンターなどを通じて若手に、例えばその部署だけでなくて何人か集めて、得意げな人を集めて、こういった新規要項をつくるのも並行してやっていくべきだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これから運営の形態でありますとか一定の要件、ここは検討してまいりますけれども、一方で温泉の利活用の専門家、そういった専門家のアドバイスも頂きながら、内部でも十分検討していきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ、先ほども言いましたけれども、後処理も大切なんですけれども、新規募集のほうをひとつ力を入れていただいて、この辺は市長、副市長のお力添えを頂いてやっていっていただければと思います。

もう一点、君田トエンティワンが当初に、健康ふれあい施設管理運営基金というものを持ち込まれて、基金に積んでおられると聞いておりますけれども、その経緯を教えていただければと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市健康ふれあい施設管理運営基金は平成8年6月に旧君田村、地元企業、住民が出資をして設立された株式会社君田トエンティワンの事業運営による収益の一部を旧君田村に寄附され、積立をされてきたもので、寄附金や配当金、その運用益を基金としているもので、これを新三次市のほうに引き継いだものでございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) もともと君田のほうから資金を提供していただいて、それを積んでおるということの認識でいいと思うんですけれども、今回の解散について、この資金を何かに使うことはできないのかということと思うんですけれども、ほぼ同じ三次市の出資会社ですから、こちらに移っても、三次市としたらあんまり損はないと思うんですけれども、そこら辺り、要はやはりきれいに清算しておかんと、ごたごたしとってということになると、次に入られる方も不安がられると思います。ぜひきれいにすっきりして、会社解散ですけれども、多額な借金が残ってということではなくて何かされるほうが、次の方も入りやすいと思うんですが、その辺

のお考えはいかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 御承知のとおり、君田トエンティワンが8月19日に臨時株主総会を開かれ解散決議をされたということについては、残念な思いでありますし、10月2日以降はこの君田温泉は一時休業状態となります。したがって、我々としても君田温泉は三次市の宝でありますし、大きな資源であります。早期再開に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。先ほど御指摘のあった健康ふれあい施設管理運営基金の活用でありますけれども、今現在、8月19日の臨時株主総会でも決議されました、清算人が決議をされましたけれども、同社の清算業務が開始され、そして同社の債務や資産の清算状況を見ながらということでありまして、この基金の活用についても検討していくというようなことではないかと思えます。いずれにしても、多くの皆さんが愛されたこの施設というのは、やはりファンも多くいますし、個人的にも家族あるいは盆や節季においては親族みんなで活用したり、そういった活用の仕方をされた多くの皆さんもいらっしゃいますので、しっかりと再開に向けた準備ができるように、今後もしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ早期の再開をめざしていただきますことをお願いしたいと思います。

それから、ちょっと中盤で言ったんですけれども、議会のほうも全く手をつけていなかったということで、私も非常に反省しております。ほかの出資団体のチェックも今後必要になってくるかなというふうに思っております。赤字会社のところもあります。ここらもぜひ、我々議会も含め、執行部も含めて、二度とこんなことがないようにチェックして行って、フォローしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。君田温泉の早期の再開をお願いしつつ、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時23分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 皆様、こんにちは。会派ともえの月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。本日の一般質問は様々なテーマで大きく4つの質問をさせていただきます。1つ目、君田温泉森の泉について、2つ目、消防団について、3つ目、市営住宅について、4つ目、市立三次中央病院建て替え後についてです。

最初に大項目1、君田温泉森の泉について。8月10日の中國新聞に三次市君田町の君田温泉森の泉や隣接のはらみちを美術館を運営する市の第三セクター「君田トエンティワン」が経営難のため指定管理業務を中止し、法人組織を解散する方針であることが分かったと。19日に臨時株主総会を開き、決議されれば10月1日の営業が最後になると記事があり、突然のことに衝撃を受けました。先日もひまわりまつりへ行かせていただきましたし、三次広域商工会青年部でも毎年忘年会を開催してもらっていました。とても思い出のある施設です。歴史を調べますと、1988年ふるさと創生事業による1億円で君田村が温泉を掘り当て、1997年にオープンした道の駅「ふおレスト君田」の敷地内に日帰り温泉として開業、君田村の住民の多くの皆様が協力され、出資され、法人を立ち上げられ運営されてきたと聞いております。年間20万人の利用客が訪れる時代もあり、利益を基金に積み立てておりました。ただ、ここ6期は赤字になっており、法人の解散を決められたものです。誰に責任があるのかと皆様に聞かれますが、法人ですから経営者に最大の責任があります。そして、指定管理を委託している市や議会にも責任はあると思います。ただ、法人は倒産ではなく解散に至ったことは救いでありますし、26期も君田のために多大なる貢献をしていただいたことは、心から感謝申し上げます。企業生存率というデータがありますが、会社を設立して3年で65%、10年で6.3%、20年で0.39しか残っていない厳しい世界です。解散時に決して市税を投入すべきではないと思いますが、基金を用いて円満に解散ができるのであれば、法人の役目を終えられ、今までお疲れさまでしたと私は考えます。

（1）今後の運営について質問させていただきます。君田温泉森の泉やはらみちを美術館を指定管理する君田トエンティワンの法人解散により10月2日以降、関連の施設運営はどのような状況となるのかお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求めらる）

○議長（山村恵美子君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 株式会社君田トエンティワンが指定管理を行う施設は、君田健康ふれあい施設の君田温泉のほか、君田林業総合センターのなごみ館、君田自然資源等活用型交流促進施設のコテージ「四季の家」、君田林産物等展示販売施設のおはよう市、喫茶21番館、君田地域農産物等活用型交流促進施設の森の食彩館、君田体験交流施設化石博物館・折り紙博物館、そしてはらみちを美術館、全部で7つの施設を管理しております。同社は先ほど言われましたように、臨時株主総会において会社を解散することを決定され、

10月1日で同社による施設管理が終了しますので、10月2日以降、市が各施設を管理することになります。君田温泉なごみ館、コテージ四季の家の温泉施設等々については、市で運営ができないことや、必要最低限の修繕を行うため、一時利用休止をいたしますが、その他のおはよう市、森の食彩館、折り紙博物館、はらみちを美術館の4施設は、利用者や関係者と協議の上、継続して利用できるよう調整をしております。また、道の駅の機能として駐車場、トイレもございますが、継続利用できるよう調整をしております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。はらみちを美術館、森の食彩館、おはよう市、折り紙博物館は市のほうで運営されるということですね。喫茶21番館に関しては、昨年から休業された時期もあったんですが、春にまた再開されていまして。周辺に飲食店は少ないので、朝からモーニングというのは難しいかもしれませんが、ランチを再開していただくと道の駅利用者にはありがたいというふうに思いますけれども、働いていただける方が必要なので、その辺を探してみただけならというふうに思います。森の泉とコテージ四季の家の運営が止まっている期間、この期間中に点検や修繕はどのように行うのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 10月2日以降、温泉施設やコテージ等は一時休止することになりますけれども、休止期間中に老朽化した浴室天井など、必要最低限の修繕工事を行うよう考えております。また、温泉施設の設備等の維持管理のため、配管内に定期的に温泉水を循環させる必要があることから、休止中の設備の管理や点検につきましては市で行うよう考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) コテージもあるんです。コロナ禍においてもキャンプブームということもあって、コテージの活用はかなりこれからもいけるんじゃないかというふうに思っているんですけども、そちらのほうも木が腐っていると、いろいろ点検をしていただいて、今すぐ修繕が必要な箇所はしっかり直していただきたいというふうに思います。また、君田トエンティワンの決算書を見ると、水道光熱費がかなりかかっています。どうやったら効率的に、湧いてくる17.5度の源泉を温泉ボイラーで高温に温められるのか、熱源は石油がいいのかガスがいいのか、こういったところを専門家に助言してもらって調査する必要はあると思います。さらにLED照明にしたらどれぐらい電気代が安くなりそうとか、どうすればランニングコストが下がるのか、今のうちに研究が必要だと思っておりますけれども、いかがですか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、君田温泉の場合は、先ほど議員が言われますようにボイラーで加温をしております。これから新たな運営形態を探っていくわけですが、運営事業者によってはいろいろな方法というのも検討されると思いますけれども、現在ボイラーで加温している、これにかかるコストというのは我々も当然そこを調べて、新たな事業者の提案があった場合に、現状ではこれぐらいのコストがかかっているということはお示しできるようにしていきたいと思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) どちらにしても、そういったところは調べて、毎月のランニングコストのところはやはり気になるところでありますから、しっかり調べておいていただきたいと思います。君田温泉の知名度は今高くて、皆さんが知っていらっしゃる。泉質や立地など再生できる条件は調べています。森の泉の売却や運営会社の全国公募は考えていないのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今後の運営につきましては、指定管理あるいは施設の貸与、売却、譲与などいろいろな形態が考えられます。今後、運営方法や一定の要件の設定など、温泉施設等の利活用に関する専門家のアドバイスも受けながら、市としての方針を決定し、公募をしていきたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 今後、一番いいのは売却をすることだと思います。それがかなわないのであれば賃貸契約、それがかなわないのであれば指定管理契約を結ぶということになると思います。全国には、旅館や温泉施設を再生してきた企業もたくさんあります。君田温泉を魅力的に感じるノウハウを持った企業もたくさんあると思います。しっかり探していただいて交渉していただきたいと思います。先日も、中国上海U16女子サッカー選手団が君田温泉へ宿泊され、鵜飼なども楽しめました。やっとインバウンドも含め、旅行や観光が回復してきた矢先です。これから君田温泉を本市の観光振興にどのように位置づけていくのか。市長の思いをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 君田温泉については、地域にとっても三次市にとっても大切な観光資源でありまして、月橋議員も御指摘のように、これから再生に向けていろんな手を尽くしていくということが必要になります。泉質につきましても、重曹泉という泉質で肌がつやつやになったり体の芯まで温まったり、そういった美人の湯とも言われている泉質は本当に多くのファンがいると感じておりますし、今御指摘があったように、今後君田温泉を再開するための手段というのをしっかりと模索して、そして再開するに向けてどういった手段が一番適しているのかというのをしっかりと検討する中で、今後専門家のアドバイスも受けながら、市としての方針というのを今後決定していきたいというふうに考えています。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 君田にはこの間見させてもらったひまわりであったり、蛍であったり、ワサビであったり、ヤマメであったり、霧里（きりり）パークであったり、もち麦であったり、神楽であったり、様々な資源があったり、そして神しか渡ることができないと言われた神之瀬峡などの大自然、さらに何より君田の中心に今まで君田温泉というのがあったわけです。君田町民のためだけでなく三次市民のために、そして先ほど言われたみたいに君田温泉が大好きなお客様がこれまでたくさんいらっしゃいますから、その方たちのためにもあらゆる努力をして、三次の宝、君田温泉を新しくよみがえらせていただきたいというふうに思います。

続いて、大項目2、消防団について質問させていただきます。（1）消防団の報酬について。総務省消防庁では全国的な団員の減少や多発する災害に備え、令和3年4月、非常勤消防団員の報酬等の基準において標準額を定めていますが、市の現行の報酬額をどのようにお考えかお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 現在、本市の消防団の年報酬額は団員の階級で1万6,000円としております。国が示します標準額3万6,500円と比較すると差があり、県内市町においても多くの市町が標準額までの引上げを行っていることは認識しております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 広島県内の全23市町のうち7割弱に当たる15市町が昨年4月から年額報酬を3万6,500円としている。お隣の庄原市も今年4月1日より1万4,000円から3万6,500円としています。先ほど言われたみたいに、三次市は現状1万6,000円です。改めてお聞きしますけれ

ども、三次市はいつから年額報酬の待遇改善をされますか、お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 消防団の報酬の引上げ、あるいは処遇改善に当たりましては、市の財政負担が継続的に発生することがございます。この財政負担も考慮する必要がございますことから、現在基本団員数1,470人に対し、実団員数が1,296人と174人の乖離があります。また、こういった基本団員数の見直しを含め、消防団組織の在り方について消防団と協議を進めていることです。本市におきましても、近年の多様化する消防団活動を将来にわたって維持していくことは、地域防災力の確保のためにも不可欠と考えております。引き続き、処遇改善に向けた検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 出動手当というのも1日当たり8,000円を標準ということに総務省消防庁ではされています。三次市は4時間以下が2,600円、4時間以上5,200円となっています。こちらでも検討されるというか、待遇改善されますか、お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 処遇改善、報酬の引上げでございます。現在、先ほど言いましたような消防団との協議、検討の中にそういった出動手当の見直しについても含めてまいりたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 私も消防団でもありますし、平成30年のときに我が家が水に浸かったんですよね。そのとき消防団の方々は膝上まで水、もっと高いところに水が来たんですが、道路交通整理をされたりとか、そういったのも今でも思い出しますけれども、やはり火災だけじゃなくて災害があったときは、今からはもっともっと消防団の方が必要になってくるというふうに思いますので、処遇の改善というのが必要だと思います。できましたら、来年の1月からの変更を期待して、次の質問へ移ります。

(2) 消防団のICT化について。現役の消防団員がつくった消防団のためのアプリ「コミュニティす」、これをネットで見つけたときに興奮してしまいました。消防団員でもある私が欲しかった機能がLINEアプリで自治体向けに販売されています。簡単に機能を説明しますと、①火災発生時に出動対象の消防団のみに出動指令が配信される。吉舎であれば吉舎方面隊だけ

にLINEで通知される。②火事と水利情報と同じマップ上に表示される。これが地図上に表示されるのはとてもありがたいことです。中原さんの家が火事ですということで通知が来ても、中原さんの家がどこにあるのかも分からない。中原さんが何軒もあったらどこなんだろうと、毎回思うわけですね。やはり地図表示があれば現場に早くたどり着けますし、水利が表示されていれば、防火水槽や川や池の場所が分かれば、ポンプ車がどこへ行けばいいのかというのが即座に分かるというふうに思います。③出動車両の状況を共有。これは車両は原則2人以上でないと1人では出動できません。また屯所に行くときに出動してしまっていることもよくあります。車両が出動したのか車庫にいるのか分かるという情報はありがたいです。④鎮火時、出動団員の一覧が確認できる。今は火災にも手当がつくようになっていまして、最後の集合のときに写真を撮ったり、また誰かがメモを取ったりして誰が出たのか確認していて、これは後でよく分からなくなるということがよくあります。⑤活動終了時刻の記録ができます。一人一人どれだけの時間活動したかが分かると。⑥被災状況の共有機能。これは例えば水害、台風があったときにここが崩れている、ここにはブルーシートが必要だとかというような情報を地図で共有できるということです。⑦消防団員の出動記録を管理し、報酬の計算に活用できる。現在、それぞれの団の担当者がエクセルなどで危機管理課へ、誰が何時間出たとか、この日は出たとかいうことをまとめて提出されると思います。それを基に、約1,300人にそれぞれ個別振込みをしています。これらの7つの機能で、団員はもちろん、市の事務も軽減されます。このようなアプリの導入を早期にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 消防団の報酬についてでありますけれども、私のほうからもお答えを補足させていただきたいと思っております。先ほど月橋議員からもありましたように、消防団というのは本当に仕事の傍ら、地域の活動や火災であったり、あるいは災害であったり、さらには人の捜索であったり、あらゆる面で地域になくてはならない存在ということで、本当に消防団の皆様には感謝しかないといったような状況であります。そういった状況の中、総務省からもいろいろと指摘を受けているわけですが、そういった消防団の皆さんの処遇改善というのは必要であるというふうに思っております。財政負担も考慮するというのも必要なんですけれども、やはりできるだけ早い時期に、こういった報酬であるとか手当の改善についても消防団としっかりと協議をしながら、今後できるだけ早い時期に改正できるように努めてまいりたいというふうに思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 続きまして、アプリの御質問にお答えいたします。消防団に関するアプリというのは複数種類がございます。広島県内におきましても、福山市でありますとか東

広島市などで導入され、福山市では班長階級以上の団員、東広島市は団員全員で導入されて運営をされておるところです。アプリ導入によりますメリットにつきましては、先ほど御紹介いただいておりますけれども、地図情報つきで指令が出ますので、場所の把握が容易になって現場到着までの時間が短縮されるといったことでありますとか、出動車が確認できる、アプリ上で報告が可能であるといった消防団にとってのメリット、報酬の個人支給する際の入力事務の軽減といった市にとってのメリットというのがございます。

一方で、アプリの導入につきましては、まず市が災害場所の住所だけでなく、林野火災等の場合正確な座標を入力することができるかどうか。全ての場所に住所等があるわけでもありませんので、そういったことの懸念、団員によるアプリの入力や確認となる部長等の手間がどのぐらいかかるのかといった、まだ不明な部分もございます。また、現在行っておる紙による報告との併用が残ると事務負担の軽減効果が大きく損なわれることにもなります。原則全団員に利用していただく必要があろうかと考えております。そういったまだ不明な点もございますことから、先行して導入した消防団の利用実態、活用方法をしっかりと調査いたしまして、アプリを導入することにより消防団や市がそのメリットをどのように享受できるか、また消防団にもそういったアプリの情報を提供いたしまして、意見もしっかり聞いて、研究してまいりたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 消防署の方も、火災や救急で最も大切なことは初動だと言われていました。少しでも現場に着ければ救える命もあると思いますので、他市の状況も踏まえながら研究していただいて、早期に導入していただきたいと思います。

8月27日日曜日に、令和5年度三次市消防団小型ポンプ操法競技会が、17隊の出動により実施されました。このような消防団の競技会や訓練の場所として、消防庁舎移転後の高平が利用できないですか、お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 備北地区消防組合でこの3月に策定されました備北地区消防組合消防本部三次消防署新庁舎整備基本計画におきまして、訓練エリアといたしまして消防庁舎エリアに隣接して消防隊員専用の訓練施設、消防団や住民の訓練可能な多目的訓練スペースの配置を計画されています。そういったことがありますので、今後訓練等での利用が可能になるものと考えております。今後、備北地区消防組合のほうで進められます基本設計、実施設計の中で、多目的訓練スペースについて、消防団の意見も取り入れていただくよう調整をしてまいりたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 備北消防との連携というのも、ふだん火災の際には当然連携しないといけないんですが、それも含めているんなことの訓練を計画していただきたいと思います。大会もそこでできれば、今の河川敷、準備するのも片づけするのも大変なことだと思いますから、よろしく願いいたします。

同じく高平にてチェーンソーを利用した訓練、また搜索、人捜しの訓練ができないかお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 高平地区の消防施設を計画する用地の北側につきましては、山林、丘陵部となっております。チェーンソーを利用した訓練でありますとか、山林部における搜索訓練など、土地の特性を生かした訓練は実施可能でございます。消防施設完成後は消防団とも協議して、当該施設を利用した訓練も計画していきたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） チェーンソーは数年前から支給されている団もあると思います。ただ、使い方でどうか、刃もちゃんと研がないと扱えなくなってしまうので、研ぎ方を教わる必要があると思います。昨年の大雪では倒木がかなりありました。実践的に使用できるように、高平の森林を活用して訓練できるようにしていただきたいというふうに思います。また、搜索に関しては、以前も言ったことがあるんですけども、やはり人捜しというのは難しく、知識のある方に一度そういった訓練を受けておくと、こういったものかというのが分かるので全然違ってくるというふうに思いますので、せっかくですから森林を活用して、そういったことも計画していただきたいと思います。

続いて、大項目3、市営住宅について質問させていただきます。（1）市営住宅の在り方について。周辺部である甲奴、吉舎、三良坂、三和、作木、布野、君田についてお聞きしますが、廃止や解体予定の市営住宅がありますか、お伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 住宅の状況でございますけれども、令和4年度末時点で、市営住宅67団地ございます。そのうち旧三次市を除く支所管内におきまして46団地を管理しているところでございます。そのうち老朽化した住宅でありますとか、土砂災害特別警戒区域内の住宅、将来需要が見込めない住宅など、用途廃止や解体の方針としている市営住宅は21団地ございませ

て、そのうち支所管内では16団地あります。今後、解体を予定しておる市営住宅は、例えば吉舎町の七日市第2号住宅、四日市第2号住宅などがございます。これらの住宅は新規入居者の募集をせず、空き家となった時点で解体してまいる計画でございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 廃止や解体予定の市営住宅、廃止の予定の市営住宅に入居者がいる場合、退去の案内であったりとか、対応はどのようにされますか、お伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 市営住宅の解体につきましては、空き家となって解体が可能となった住宅から実施しております。入居者がおられる場合につきましては、退去されるのを待ってからの解体となりますので、基本的には退去の案内をしております。空室の状況や老朽化の状況によりまして、入居者の方の意向も確認しながら、場合によっては必要に応じて移転をお願いするといったようなこともございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) よく分からないというか、退去というか、今住んでいるところが廃止になりますよというような通知であったりとか連絡はどのように行くのか、行かないのか、お伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 基本的には入居されておられる方が出ていかれた後に解体、廃止となっておりますので、住んでおられる間は退去してくださいという御案内はしていないのが現状でございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) なるほど。ただ、市の計画でここは将来廃止しますよとかというような情報を、その入居者の方が知ればびっくりされると思うんですよ。まだ私たち住んでいるのにと。なので、やはりそういう計画があるのであれば、将来的にここは廃止する予定ですということは言う必要があるのではないかと思います。特に、書面で送るのではなくて対面で丁寧な対応をするべきだと思いますけれども、いかがですか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 廃止、解体につきましては、各団地におきまして、団地全てを一度に解体、廃止している状況ではございません。4棟ございましたら、そのうちの1棟の中2戸が空室になりましたら、その棟だけを解体して戸数を減らしているところでございます。そういった状況を見られて、老朽化もありますので、住んでおられる方も場合によっては出た後は解体ということは思われるかと思いますが、基本的には住んでおられる方がおられる間はそのままとさせていただいて、場合によってはその方の意向で近くに替わりたいと、そういった御相談があれば、御相談に応じて移転についてのお話をさせていただくことになろうかと思っております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) その辺を丁寧によろしく願いいたします。

古くなった市営住宅を解体するだけなら、住むところがどんどん少なくなるばかりですが、解体された元市営住宅の跡地に民間企業が賃貸住宅を積極的に建設するような取組ができないか、お伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 市営住宅の管理コストにつきましては、人口推計などの将来の需要戸数を推計して、適正な管理コストとなるよう取り組んでいるところでございます。民間事業者の方が賃貸住宅を建てられることに対しまして、直接的な補助は困難と思っておりますけれども、市営住宅の払い下げであったり、定住住宅にする賃貸住宅を建設される場合に、市の跡地、こういった市有地の売却価格に対して減額などの施策の検討はできるかと思っております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 岡山県の矢掛町が民間賃貸住宅等建設補助金という制度をつくられています。内容は、民間賃貸住宅及び町内の立地企業の従業員宿舍の供給を促進し、移住・定住人口の増加を図るため、民間活力による賃貸住宅等の建設に要する費用の一部を予算の範囲内で補助していくと。町内に民間賃貸住宅等を建設し、所有者となる個人や法人に対し、1戸当たり150万円または200万円、1棟当たり最大1,200万円助成しますとあります。

市が市営住宅を新たに建てるということは今後ないと思っています。民間企業も地域のために建てようかなと考えられているのも耳にしますが、収益性がありません。建設するなら十日

市のほうがいいでしょうから。私も20年前にIターン移住したときは、解体予定になっている宇賀住宅というところに入って住んでいました。現状、空き家もすぐ入れるところがない、新築を建てるお金はない、市営住宅もなくなっていく状況で、三次に来てください、住んでくださいというふうには言えないと思うんですね。この辺は数だけで判断するのではなく、空き家対策だけではなく、幅広い移住・定住対策を考えていただきたいというふうに心より思います。

最後に大項目4、市立三次中央病院建て替え後について質問させていただきます。（1）プライバシーの保護について。大勢がいる待合室での名前の呼出しの廃止ができないのか、お伺いします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 市立三次中央病院での患者さんの呼出し方法ですけれども、受付時や問診時など、患者さんのお名前でお呼びする場合や、診察案内表示板に次に呼ばれる患者さんの受付番号を表示し、中待合に誘導する場合などがございます。患者さんのプライバシー保護の観点から、番号での呼出しを基本としていくことが必要と考えておりますけれども、一方、医療安全の立場からは、患者さんの誤認を避け、お名前の確認をさせていただくことが必要な場合もございます。病院建て替えに当たりましては、患者呼出しシステムなど検討を行っております。今できることといたしましては、今の呼出しの運用を一部変更いたしまして、まずは一部の診察ブロックのほうから番号呼出しを導入していくなど行いまして、患者さんへのプライバシー配慮をできるように進めていく予定としております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 「3番、月橋さん」と呼ばれたら、月橋さんは珍しいので目立ってしまいます。そして、じゃ番号は何だったんだろうかなと思ってしまいます。絶対に名前を呼ばれずに最後まで、会計まで終わるということは難しいと思いますけれども、できるだけ、先ほど言われたように努力していただいて、最初の段階で呼ばないでおいていいところでは、やはりそこはプライバシーのところなので名前を呼ばないというようなことをしていただきたいと思います。建て替え後、診察や相談など、会話のプライバシーが守られる空間になるのか、お伺いします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 病院建て替えの基本計画をしておりますけれども、やはり患者さんのプライバシー保護の観点は大変重要だと認識しております。現在、各診察室はカーテンで仕切られておりますけれども、新しい病院では壁による個室空間となるように検討を行

っているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 当然ですけれども、病気の内容とか名前とかを聞かれないというふうに思いますし、相談事というものもあるというふうに思いますので、相談室も必要だと思います。患者さんは、患者同士が顔を合わせる心配のないプライベートな空間を心地いいと感じ、逆に周囲の目が気になるような環境に置かれると、不安や不満が生じ、ストレスを感じやすくなるというふうに言われています。今から試行錯誤で考えられていくと思いますけれども、できるだけ心地いいくらいのプライベートに配慮された空間というのを考えていただきたいと思います。

(2) 待ち時間対策について。待ち時間をどこでも待てるようスマホの呼出しシステムの導入を考えていないのか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 待ち時間対策につきましては、現在再診の場合、またかかりつけ医からの紹介の場合は予約制を導入するなどして、待ち時間の短縮となるよう工夫はしております。しかしながら、患者さんの事前検査が必要な場合などは、診察内容によって待ち時間がかかる場合も出ております。議員より御指摘ありましたスマホのモバイル端末を利用した呼出しシステムですけれども、待合室以外の待ちスペースでも待ち状況の把握ができ、自分の番号になれば呼出しの案内ができるというシステムでして、患者さんにとっては待ち時間を有効に活用していただくことのできるシステムと考えております。病院建て替えに当たりましては、待合室以外の待ちスペースの検討と併せて、患者さんの呼出しシステムの導入を検討していく必要があると考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 単純に今何番、あと何人というようなのが自分のスマホで分かっただけですよね。これを導入されているところもかなり増えてきているというふうに思います。車で待ったりとかカフェも造っていただきたいと思うんですが、カフェで待ったり買物をしたり、患者さんがリラックスできますし、待合室が人であふれたりとか椅子がたくさん必要にならなくなるという利点もあります。待ち時間の対策は、患者さんのストレスを減らすだけでなく、職員や先生のストレスも軽減して、丁寧な対応や診察が行えるというふうに思います。これはぜひ導入をしていただきたいと思います。と思っています。

(3) 問診について。問診システムはiPadなどのタブレット端末を使用したデジタル形

式の間診票の記入、運用のシステムのことです。従来の紙による間診票は、一度記入した間診票をカルテに転記する必要があるため、スタッフの業務負担や人為的ミスの発生リスクが課題です。デジタル形式の間診システムを導入することで、問診に関する業務の大幅な効率化が可能となり、患者さんと病院双方にとって大きなメリットがあるため、近年では導入する病院が増えています。そして、問診システムの最大のメリットは電子カルテと連携できることです。患者さんが入力したデータは自動的に電子カルテシステムに反映されます。今はA Iの精度が上がってきていますが、このような電子カルテと連携したタブレットA I問診システムの導入を考えていないのか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 問診は患者さんのアレルギー歴や既往歴を聞くことにより、検査だけでは判断しにくい疾患を見つけることにつながるため、非常に重要な役割を果たすものです。A I問診のシステムは、設問の回答により次の設問への展開内容が幅広くできるような仕組みになっておりまして、問診の精度が向上すると思われまます。また、声に出して聞き取りを行うのではなく、タブレットなどの画面を見ながら選択肢から選んでいただくために、患者さんのプライバシーにも配慮できると考えております。現在、中央病院でもA I問診システムのデモを受けるなど、A I問診システムについて研究を行っております。病院建て替え後のA I問診システムの導入につきましては、患者さんの問診場所や待合から診察までのスムーズな動線などを考慮しながら、システムの導入を検討していきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) やはりICTの進んでいく三次ですから、そこは導入を検討して、どうか形にさせていただきたいと思ひます。

1点、病院のセキュリティーというのは非常に重要なことで、これは多分問題視されると思ひます。そこがクリアできるようにメーカーと協議をしていただきまして、安全なセキュリティーでそういったタブレットが扱えるような導入を考えていただきたいというふうに思ひます。

それと、先ほどのスマホで待ち時間が分かるようなシステムと、iPadとかタブレットといたものの導入というのは、デメリットとしてはやはり高齢者の方が使いにくい、使えるかどうかというところがあると思ひますので、私の提案としては、病院の窓口というかどこかに、常にじゃなくてもいいと思ひますけれども、スマホサポーターというかタブレットサポーターというか、最初にこういう使い方ですよという説明は必要だと思ひますから、どこかで研修するんじゃなくて病院の入り口の近いところでそういった部屋を、それだけのためじゃないにしてもつくっていただくと、皆さんの導入がどんどん進んでいきますし、タブレットを使うことに関しても不満が減るといふふうに思ひますので。私もスマホサポーターというものを今回

研修で受けさせていただきましたし、やはりそういったことが大事だと思いますので、そこも検討して、導入と同時にそこで教えられるというようなことも検討していただきたいと思ます。

いろいろと質問させていただきましたけれども、市立三次中央病院建て替え後に、建物であったり、機械であったり、システムが新しくなったから全てうまくいくということではないと思うんですね。やはり一人一人の患者さんに寄り添って、先ほど申しましたように不安やストレスをできるだけ感じさせないということも常に考えていただきたいと思ます。これだけの大病院の建て替えは非常に大変なこととお察しいたしますけれども、市立三次中央病院が市民の皆さんに誇れるような病院にさせていただきたいというふうに思ます。

本日は大項目で4つの質問をさせていただきました。1つ目が君田温泉でしたけれども、君田温泉の再開は観光への投資というふうに思ます。2つ目、消防団ですが、消防団への報酬アップでありますとか、LINEアプリの導入というのは、防災対策への投資であるというふうに思ます。3つ目、先ほどの民間賃貸住宅の建設補助というのは移住・定住への投資だと思ます。私も移住者でありますけれども、コロナにおいて働き方というのが変わりましたし、移住の考え方も変わったと。よその地域でも最近よく聞くのは、東京に会社があるんだけども三次に越してきて暮らしていますと。この間三和の方が言われていました。こちらの市内の方もパソコンで仕事ができるのでこっちで開業しましたとか、働き方というのはどんどん変わっています。ただ、皆さん、私も思うのが住むところです。住むところの確保というのは非常に大事なことで思ます。だから、中心部だけ住むところ、マンションがあるということではなく、やはり甲奴であったり作木であったりとかいうところもしっかりと、特に賃貸の住宅というのは非常に皆さん入りやすい。家を建てるとなるとハードルが高い。そこは本当に移住・定住という観点で、空き家だけでなくそこも考えていただきたいというふうに思ます。4つ目、市立三次中央病院へのスマホ呼出しシステム、タブレットA I 問診システム。これは医療充実への投資というふうに思ます。せっかく新しい病院にされるのであれば、ICTを活用して、皆さんが便利に、また働かれる方も負担が少ないような、そういったものを活用していただきたいというふうに思ます。本日の4つは、それぞれ分野は違いますけれども、三次の未来にとって大切な投資であると考えます。私が思うみんなが笑顔で住み続けたいまち三次に一步でも近づくことを願ひまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時54分——

——再開 午後 2時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って大項目で2点御質問いたします。

大項目1の市立三次中央病院建て替えについて。まず基本計画策定スケジュールについてお伺いいたします。市立三次中央病院建て替え基本構想をベースに、基本計画策定を支援する株式会社病院システムの基本計画策定スケジュールによると、最終報告書の策定提出が本年10月となっております。昨年9月に提示された基本構想と7か月遅れとなっております。さらに、開院については工期の延長もあり令和11年度を想定しており、同じく約1年半の遅れとなっております。現時点での基本計画策定及び開院のスケジュールについて、どのようにお考えかお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 昨年10月末に基本構想を策定し、その後基本計画策定支援業者の選定に3か月を要しまして、本年2月に基本計画の策定完了を10月末ということで支援業者と契約いたしました。しかし、基本構想では検討しておりませんでした一般病棟全室個室型についての検討ですとか、多職種の職員で構成します病院建替準備委員会のメンバーに数多くの病院見学に行ってください、その知見を反映させるため、細部にわたるヒアリングの実施、また病室数や個室率の様々なパターンでの収支シミュレーションなどに時間を要しております。基本計画策定支援業務の工期は、現在令和6年1月末に変更をしたところでございます。基本計画は新病院建設の最も大事なものとなりますので、これから取りかかる新病院設計にも大きく影響するものとなります。時間はかかっておりますけれども、十分な検討をする必要があると認識しております。

また、完成の予定でございます。基本計画策定支援業者の資料には、その案としまして示された整備スケジュールに、令和11年度に新病院開院とございました。こちらにつきましては、支援業者の説明によりますと、令和6年度からの働き方改革で時間外労働の上限が求められるということを受けまして、建設業界において完全週休2日制導入など、対応を考えているという状況です。そのため、新病院建設工事の工期がこれまでの同規模工事の工期より長くなるということが見込まれることの影響が大きいと、支援業者のほうから説明を聞いております。新病院の整備スケジュールにつきましては、これらのことを踏まえまして、工期短縮が可能な整備手法を十分に検討いたしまして、基本計画の中で改めて整理し策定していきたいという状況でございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 基本計画の策定スケジュールの遅れについては否めない状況であろうと思います。ただ、基本計画は病院建設事業において大変重要なものであろうと思います。遅れを最小限にとどめる中で、十分に検討していただきたいと思います。

議会の市立三次中央病院建替等調査特別委員会は、病院の皆さんと一緒に7月、兵庫県川西市立総合医療センターと大阪府和泉市立総合医療センターを視察いたしました。両医療センターともに環境への配慮、患者や医療スタッフに優しい病院としての取組をそれぞれ行っていることが見られました。一例ではありますが、雨に濡れず乗降できる車寄せや職員用ネットワークラウンジなどに配慮が見られたのを感じたところです。環境や患者、医療スタッフに優しい取組として、市立三次中央病院は建て替えについてどのようなことを考えておられるか、お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 病院におきましては、全職種の病院職員で構成します病院建替準備委員会で、この間27施設延べ114人の職員が病院見学を行いました。この病院見学では、患者さんにとって利便性の高い点、また医療スタッフの働きやすい環境などを中心に見学してもらっております。その結果報告会を6回ほど開催いたしまして、新病院に求める姿について職員同士の情報共有を行いました。現在、その準備委員会の委員を中心に部署別のヒアリングを行っております。それぞれの意見をしっかりと拾い上げて、新しい病院に向けて取り組んでいるというところでございます。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 院内を視察させていただいた川西市立総合医療センターでは、廊下の広さが大変印象に残りました。基本構想では廊下幅を2.5メートル、病院システムでは2.7メートルを提案しておりますが、可能であれば2.7メートルを採用すべきであろうと考えております。この辺についてはいかがお考えか、お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 議員から御説明がありましたように、基本構想では病棟の廊下幅を2.5メートル程度の確保が望ましいとしております。現在、病院システム（支援業者）とともに策定中の基本計画では、議員が視察に行かれた川西市と同様に3メートル、手すり幅を除くと実質2.7メートルになりますけれども、同等3メートルで検討を行っております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 川西市立総合医療センターにおいては、完全個室を実現して、看護動線を10%削減されたと伺いました。市立三次中央病院での看護動線削減についての取組についてはどのようなことをされるのか、また削減目標はどの程度を見込まれるのか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 個室型での課題としましては、議員おっしゃいますように看護動線が長くなるという点がございます。一般的に、看護師は病棟内を1日当たり3キロから5キロの長い距離を移動していると言われております。そのため、看護動線の短縮というのは非常に重要な問題となっております。現時点では動線削減の目標値は設定しておりませんが、今後設計業者を選定する上では、看護動線の削減についての提案を求めていくように考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 先ほどの答弁で少し触れられておられましたけれども、今まで病院関係の各スタッフが全国のいろんな先進市の視察を行って研修されていると思いますけれども、その中でよかった点、悪かった点、当然いいことばかりではないと思いますので、それらをどのように集約されて、今後具体的にどう生かしていかれようとしているのか、もう少し具体的に御答弁願います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 先ほど申しあげました延べ27施設、一部重複する施設もございまして、それぞれ見学に行きました職員の報告会の結果で、とても出ていたのが、やはり雨に濡れないひさし、深いひさし、また患者さんとの動線がかぶらない廊下幅、あとは、スタッフにつきましてはしっかり休憩できるスペース、また研修するスペース、ただいまの状態ですと会議室も手狭になっておりますので、ウェブ会議がどこでもできるようなきちんとした研修室が欲しいというような意見も出ております。また、治療面につきましては、現在救急を中心としてどういった検査体制を組むのがいいかということも、視察する上で論点として見ていただいております、それぞれの案を各技師、診療技術部を中心にそういったレイアウトを出してもらっております。ただいまそういった44部門の部署別ヒアリングを行いま

したので、今からさらに詳細な希望の取りまとめをする予定としております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 基本構想時の整備規模は、1床当たり85平方メートル300床、延べ床面積が2万5,500平方メートルでしたけれども、病院システムは1床当たり95から100平方メートル程度を想定しております。また、今までの市長答弁の中でも、一般病棟の完全個室化、さらには病床数が305に増える等の変化点もありますし、廊下の拡幅、また建設コストのバランス等から、1床当たりの面積についてはどのように今お考えか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在策定中の基本計画では、1床当たりの面積を85平方メートルから95.4平方メートルで概算としております。ただいま行っております部署別ヒアリングによりまして、必要な諸室など整理をいたしまして、新病院の概算での延べ床面積を算出していこうとしております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 次に、医師、看護師の確保についてお伺いいたします。現状の24診療科で開院すると、医師、看護師、その他の医療スタッフは現状の人員で適正なのか否か。特に看護師については、現状でも不足していると思っておりますが、これらについてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 医師に関しましては、広島県地域医療構想におきまして地域の医療体制を確保するため、特に中山間地域の医療を担う人材の計画的な育成に取り組まれておりますので、医師の確保は見込める状況と考えております。その他の医療スタッフでは、薬剤師、そして看護師の確保が大きな課題となっております。

まず薬剤師につきましては、病院勤務の薬剤師不足が全国的な課題となっております。昨年には、日本病院薬剤師会に「病院薬剤師確保策に関する検討特別委員会」、こういったものが設置されまして、地域の実情に応じた取組の推進が始められたところです。本市におきましては、令和5年4月より薬剤師へ特手手当の支給を開始して、処遇改善を図っております。

看護師確保に向けた今年度の取組でございますけれども、まず修学資金貸付制度の周知の徹底、また広島県内及び隣県の大学、専門学校、令和5年度は17校へ訪問活動を行いまして、病

院の看護師確保について各学校へ説明をしたところでございます。また、高校生を中心としたふれあい看護体験を開催しております。あと、病院のホームページに看護部特設サイトを開設しまして、現場の看護師の声、看護活動などをお伝えしております。そのほか、看護学生向けの就職サイトへも参加いたしまして、積極的な情報発信に努めて、看護師確保に力を入れているところでございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 看護師の確保がやはり最大の課題の1つであろうと思います。基本構想では、不足する高度急性期病床や緩和ケア病床を整備するとなっております。高度急性期病床を拡大する場合、7対1の看護配置が必要となり、看護師の確保がさらに大きな課題となります。現在、今の状況で何人不足し、高度急性期病床を拡大した場合、さらに何人不足となるのか。それに対する対応をどのようにされるのか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在、看護師不足ということもありまして、5階東病棟を休止しております。そこで、今年度の看護師の現在の不足人数は、1病棟最低21名必要となっておりますので、21名の不足ということは現状としてございます。また、新病院におきまして高度急性期病床、また緩和ケア病棟の設置、また一般病棟完全個室型を検討する中で、看護師の数を試算してみました。基本構想でお示ししました305床の場合、個室率30%で40名程度、また完全個室型では60名程度の増員が必要と試算しております。そのため、看護師の確保のことを考えまして、全体の病床数の検討も引き続き行っております。いずれにしましても、看護師40名の確保は必要と考えておりまして、毎年度計画的な増員に取り組む必要があると考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 大変大きな課題であろうと思います。慢性的に看護師不足が続いておりますけれども、看護師の離職率が高いのも不足要因の1つであろうと思います。この要因分析をどのように行っておられ、具体的にどのような対策を行われるのか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 看護師の離職率についてでございますけれども、パーセンテージとしては現在持っておりませんが、令和4年度は離職者数が30名を超えました。この離

職の理由ですけれども、やはり長いコロナの体制によりまして、なかなか看護師としての業務を続けていくことが困難であるという方もおりましたし、また新しい病院で、また違う世界で専門性を高めたいという若手の看護師の離職もございました。コロナによる離職率は全国的に増加しておりまして、令和4年度の離職率というのはとても高いというふうに伺っております。

なるべく離職を減らしたいということの取組ですけれども、コロナの期間、コロナの医療体制を整えるために、従来に比べて回数を多く異動させたという実態がございました。そのため、今年度は看護師の不安を取り除くために、各病棟師長による面接、またライフサイクルをしっかりと聞き取った上での異動の調整というふうに、コロナ以前に戻るような体制に取り組んでおります。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 離職率の高い要因の1つにコロナがあったのは私もそうであろうと思っておりますけれども、この問題は私が聞き限りコロナの以前から継続しておる問題であると思っております。そういう状況にあって、コロナの影響でさらにそれが拡大したと。ですから、基本的な問題は何ら解決できておらないのではないかと。職場での働き方の問題であったり、職場の雰囲気であったり、同僚、上司との関係であったり、もっとそういったところをしっかりと見極めて対策をしていかないと、看護師の離職率がこのまま継続するのではないかとという心配をしております。新病院建設で、もし高度医療施設を増やすということになると、さらに看護師が不足する可能性が出てくるわけですから、その辺についてはしっかりと対策をお願いしておきたいと思っております。

次に、脳神経内科の新設についてお伺いいたします。市立三次中央病院建て替えに関するパブリックコメントを実施されましたけれども、投稿があった11件のうち4件がパーキンソン病に関して脳神経内科の新設を強く希望されておられました。また、昨年12月定例会で脳神経内科新設の陳情を議会で受け、全員一致で採択をしております。

モニター表示をお願いします。モニターの表は、備北医療圏における指定難病の承認状況の推移を表したものです。昨年12月定例会の陳情で受け付けた資料に、令和4年と5年を追加して最新バージョンにしたものであります。パーキンソン病や筋萎縮性側索硬化症など、備北医療圏における指定難病の承認状況はおおむね横ばいであろうと思っております。完治する病気でなく、高齢者がお亡くなりになったことを踏まえての数値と理解しております。パーキンソン病患者で特定医療費を受けておられない方は資料の人数に反映されておられません。保健所の担当者からは、パーキンソン病は高齢者に多く今後増えるであろうと、そういう見通しをお聞きいたしました。市民から要望の強い脳神経内科の新設について、陳情採択後の取組状況についてお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 基本構想策定以降、病院長は広島大学病院の脳神経内科の教授と意見交換を行いました。現状で申し上げますと、現在、広島大学病院から三次市内の医療機関、民間の医療機関へ医師の派遣を行っております。そういった状況でありますので、まず民間医療機関との機能の分担を検討していく必要があると、現在のところ大学と協議しているところでございます。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 医師の確保等に向けて、大学といろいろ協議をされておることについては理解をいたします。平成30年10月に外来開設をした血液内科の経緯についてお伺いいたします。血液内科は現在、常勤、非常勤の医師2名で対応されています。約10年程度前に、市民の要望を踏まえて血液内科の新設を要望したことがあります。当時も現在の脳神経内科同様、専門医師の確保ができず、新設が難しいという病院側の答弁でした。血液内科を開設するに至った経緯において、開設と同時に常勤医師はおられたのか、あるいは非常勤医師での対応期間が幾らかあったのか、その点についてお伺いいたします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 血液内科開設時の常勤医、非常勤医の点でございますけれども、開設時は非常勤で開設いたしました。その後は常勤医で、常勤医を想定いたしまして最初に非常勤で開設したというところがございます。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 医師の確保が難しいという状況は理解をしております。パーキンソン病を始め、神経筋疾患の患者や家族の御苦勞は大変なものであらうと思います。現在の医学では完治は望めず、早期発見と進行を遅らせる治療しかできないと伺っております。大半の患者が広島市内の病院で診断され、そのまま広島市内へ通院されておると聞いております。備北医療圏の中核病院として、ぜひ脳神経内科の新設を提言したいと思います。当面は、今御答弁いただいたように血液内科と同様の手順を踏んでもいいと思います。週に1回ないし2回、医師の方に市立三次中央病院に通ってもらって診察をしていただくという選択肢もあると思います。その辺について、市長の見解をお伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 脳神経内科の診療科の設置についてであります。先ほど血液内科開設に至る経緯を含めて、いろいろと検討の余地があるのではないかというような御提言でありました。今、脳神経内科の専門医については、三次市内の医療機関の中で市立三次中央病院だけ血液内科の先生がいらっしゃいますけれども、脳神経外科の先生につきましては、三次市内にも他の医療機関に先生がいらっしゃるというのは周知のとおりであります。したがって、先ほど部長が答弁しましたけれども、そういった医療機関への医師の派遣を含めて、民間医療機能との分担というのにも必要であるというのが1つと、引き続き広島大学病院と協議をして、意見交換を行っていくということは必要であると思っておりますけれども、相対的に見ても脳神経内科の先生というのは非常に診療科の中での構成比が低い分野でありまして、医師の確保については現時点では極めて、非常に厳しい状況であるというのは周知のとおりであります。今後については、そういった状況を踏まえて医療の分担をどうするのか、民間医療機能との分担をどうするのかということも踏まえて、しっかりと協議を行っていききたいというような段階であります。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 脳神経内科の新設については、昨年受け付けた陳情の結果から今回御質問して、できるならば新しい病院を開設するときに、備北医療圏の中核病院である市立三次中央病院にぜひとも要望の強い脳神経内科を新設してほしいということなんですが、本音から申し上げますと、そこまで待たずに新しい病院ができる前、すなわち現在の病院の体制の中でも脳神経内科の新設をしてほしいというのが私の本音であるということをつけ加えさせていただいて、次の質問に移ります。

新病院開院後の病院経営についてお伺いいたします。基本構想での設計・監理料と工事費のシミュレーションでは、現在地での建て替え、1床当たり85平方メートル、300床の場合で約162億円でございます。その後、建築資材や人件費の高騰もマスコミで騒がれておりますし、病床床も305床にと変わりましたし、1床当たりの面積、一般病棟の完全個室化などの変化点を踏まえ、1点目に、どれぐらいの増額を予測しておられるのか、2点目に、高度先進医療機器等の更新、導入はどの程度予定されているのか、3点目に、それらを含めて総事業費をどの程度見込んでおられるのか。以上3点についてお伺いいたします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 基本計画におきまして、一般病棟完全個室型にした場合、病床数を幾らにするかなど、今様々な形でシミュレーションを行っておりまして、現在延べ床面積が幾らになるかは、まだ確定はしておりません。総事業費について懸念しております点といたしまして、工事単価の上昇がございまして、基礎調査での概算事業費を算出する際の工事単価は、1平方メートル当たり税込み55万円としておりましたが、基本計画では建築資材の高騰

や働き方改革による工期延期などから、工事単価がさらに増額していることを踏まえまして調整する必要があると考えておりまして、現在のところ概算事業費についてはまだ検討を行っている状況でございます。また新しい病院での医療機器でございますけれども、新しい病院でも現在使えるもの、また新しい病院時に更新するもの、特に高額な医療機器のほう、現在調整を行っております。建て替え時に全てを導入しますと、また新しく更新が重なってしまいますので、今から来年度以降、新病院に引っ越すまでの間に、どういった医療機器を更新していくかということをご各診療技術部、医師と今現在も機器の選定など含めまして調整は行っております。総事業費につきましては、まだ延べ床面積が出ておりません。基本計画策定をしながら基本的な延べ床面積、また導入すべき医療機器等、確定いたしましたら改めてお示ししたいと考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 今、詳細について検討中であり、延べ床面積とか新しい医療機器の購入とか、未確定な部分が多いということで、先般のシミュレーションの162億円が幾らに増額になるのかということについては確かなものは言えないということであろうと思うんですが、ざっくりと、とにかく高くなることは確実であろうと思います。建築資材費があれだけ上がり、人件費も上がり、工期も延び、さらに延べ床面積等についてもシミュレーションの時期よりも1床当たりが増えてくる可能性もありますから、当然高くなるであろうと思いますが、シミュレーションで出された162億円がざっくり180なのか200なのか。その辺についてもまだ予測ができないんですか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 基本となりますのは工事単価と考えております。直近建設された病院の建設単価を何点かお伺いしましたけれども、やはり60万円を超えてきているというお話を伺っております。総事業費につきましては、繰り返しになりますけれども、延べ床面積の確定を急ぎたいと考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) マスコミ報道等によりまして、建築資材費は入手難でもあり単価が非常に上がったと。一説には5割程度上がったのではないかという情報もありますので、しっかりと精査をしていただき、できるだけ早い時点で見込みを立てていただきたいと思います。

病院建て替え費用については、病院事業会計で全て対応されると理解しております。財源としては基金、市債、病床機能再編支援事業交付金や未処分利益剰余金等が考えられますが、予

定される財源内訳についてお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 病院建て替えにおけます財源でございますけれども、主に病院事業債を財源と考えておりまして、そのほか未処分利益剰余金や有価証券売却による収入などの自主財源、また現在確定した補助金はございませんけれども、県、国に要望を続けております。そういった有利な補助金も積極的に活用して財源としていくよう考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 今、財源内訳の1つとして未処分利益剰余金の答弁もございましたが、令和4年度の決算書を見ますと、未処分利益剰余金が約34億7,000万円ございます。このうち全部というわけにはいかないと思いますので、幾らぐらいをこの未処分利益剰余金から充当しようとお考えなのかお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 基本には100%充当の病院事業債を考えております。また、有価証券も現在約40億円保有しております。未処分利益剰余金につきましては、次年度の経営に必要になってまいりますので、できる限りその他の財源を、有価証券売却などを充てて財源としていきたいと考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) ということは、未処分利益剰余金は財源として充当しないということによろしいのでしょうか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 総事業費、また病院事業債の借入額によりまして、将来の経営収支のシミュレーションも重ねてまいります。ですので、現時点で未処分利益剰余金を全く使わないということでは考えておりません。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番（新家良和君） 多くの自治体の公立病院が赤字経営で苦勞されておる中、市立三次中央病院の経営は黒字決算を継続し、安定しておると理解しております。新病院開院後の経営課題の1つとして、現在の病院の解体による除却費の発生、建て替えに伴う減価償却費の増、元利返済等、それらが損益に与える影響であろうと思っております。

以上のことから、3点質問いたします。除却費は、先般の会議で約20億円発生するであろうと伺いましたが、20億円程度でまず合っているのかどうか。また、除却費はどの時点での決算で処分されるのか。2点目として、除却損は1度に出されるのか。あるいは繰延べ、分割も可能なのか。3点目に、減価償却費の増を幾ら見込まれておるのか。以上3点についてお伺いいたします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） まず建物の除却費ですけれども、議員おっしゃいますように約20億円と考えております。この除却費を計上する年度でございますけれども、現在の病院を取り壊した年度に計上することとなります。また、この除却損は一括計上か分割かという御質問ですけれども、固定資産の全部を取り壊してその除却費を減価償却費のように分割して計上することはできないとされておりますので、当該年度に一括で計上することとなります。なお、固定資産除却費の金額が大きい場合は、当該年度の経営成績を明確にするため、医業費用の固定資産除却費に計上せず、特別損失に計上するとされております。また、現在の減価償却費と比較しての増加についてでございますけれども、最大で10億円の増額を現在のところ見込んでおります。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 令和4年度末のバランスシートの有形固定資産の中で、除却に相当するであろう建物が26億3,500万円、建築物附属設備が7億1,400万円、構築物が5,000万円、合わせて33億9,000万、約34億円を今有形固定資産として計上されております。これから建築までの年数、先ほど冒頭に聞きました少し遅れていく状況などを踏まえていくと、まだ5年、6年、償却する年度があると思うんですね。そうすると、20億円よりもっと減っていくんじゃないかという試算ができるんじゃないかと思うんですけれども、それであつてもやはり20億円程度除却損が発生すると見込まれておられるのでしょうか。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 現在、年間約5億円の減価償却費を計上しております。建て替えまでの年数も鑑みまして、約20億円の減価償却費ということで収支のシミュレーション

を現在行っております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 細かくは分かりませんが、令和4年度決算での減価償却費が約5億500万円です。それで、今固定資産として除却に相当するであろうものが34億円程度あるということになると、年間5億円ずつ償却していくともっと少なくなるんじゃないかと、私を感じたのでそういう質問をさせていただきました。

今の結果を踏まえると、当面黒字経営で続いた市立三次中央病院の企業会計も赤字決算を余儀なくされることになるのか。もしそうであれば、何年間程度の赤字期間を見込まれておるのか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 議員おっしゃいますように、新しく病院を建て替えますと、やはり減価償却費が非常に多くなるということもありまして、赤字決算を見込む必要がございます。まず建て替え時に更新した医療機器、こちらをどのぐらい購入するかにも大きく左右されますけれども、この医療機器の減価償却が一旦終了するまでは、赤字は必ず続くと考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 病院建て替えは、三次市にとって一大事業であります。患者や医療スタッフに優しい、また備北医療圏の中核病院にふさわしい病院建設と市民要望の強い脳神経内科の新設を強く要請し、次の質問に移ります。

続いて、大項目の2、下水道使用料の見直しについてお伺いいたします。昨年9月28日の全員協議会で説明いただいた三次市下水道事業経営戦略の改定について最初にお伺いいたします。コロナ禍の背景の中で、下水道事業を巡る経営環境は厳しさを増しつつあります。持続可能な事業を行うため、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要であると記載されておりますが、具体的には何をされるのでしょうか、お伺いいたします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 下水道事業の効率化や経営健全化に向けて、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築、更新の実施や、施設の統廃合、下水道使用料の適正化に向けた検討

を行うなど、下水道事業の効率化及び合理化を図る取組を進めているところでございます。

具体的には、令和4年度から公共下水道の一部の施設において汚水処理施設統廃合の検討を行っており、実施に向けては維持管理費、施設の処理能力及び費用対効果などに基づいて総合的に判断していくようになって考えています。

今年度の取組としましては、農業集落排水施設の統廃合に向けた検討を行い、来年度には施設の統廃合に向けた基本計画の策定に取り組んでいきたいというふうに考えております。さらには、汚水処理に係る整備方針、集合処理であるとか個別の処理であるとかについても、効率的・効果的な方針となるよう検討を進めております。

また、下水道使用料の適正化につきましては、具体的な改定案に向けて準備を進めているところでございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 徹底した効率化を図っていくことは当然必要なことでございますが、本来100%以上あるべき経費回収率が、令和2年度69.9%、令和3年度69.5%と、極めて低水準にとどまっております。一般会計からの基準外繰入を令和2年度で2億6,600万円、令和3年度3億3,200万円行って、赤字補填によって損益のバランスを取っているのが現状です。今回の改定、全員協議会に提出された資料、令和4年度から令和13年度までの10年間の収益的収支の計画でも、同額程度もしくはそれ以上の基準外繰入を計画されておられます。これらから判断して、現状での経営努力で経費回収率の100%達成は無理だと、執行部は理解、判断されておるものと受け止めます。経費回収率が95%超え、97とか98%であれば経営努力で対応できると思いますが、70%を割るような状況では絶対に不可能です。下水道使用料上げをしなければ、経費回収率の向上はないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 近年の物価高騰に伴う維持管理費の増大などにより、令和4年度決算におきましては経費回収率63.5%、収益的収支、いわゆる3条予算分における一般会計からの基準外繰入金、これにつきましては約4億円に達するということが、経営状況はさらに悪化しているものと考えております。今後も人口減少や節水型機器などによりまして、使用料収入の減少、物価高騰による維持管理費のさらなる増大が見込まれるなど、さらに施設老朽化に伴う更新費用の確保に努めなければならないなどの課題に直面しているところです。経営環境が厳しさを増す中、下水道事業を持続的・安定的に行っていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤強化を図ることが必要であり、そのためには処理施設の統廃合などによる経営の効率化、そして経営努力も含めて行うとともに、下水道使用料の見直しについては避けて通れないものというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 独立採算制を旨とする下水道使用料は、原則事業運営に要する総費用を適正な使用料で回収することが必要です。今、部長も答弁されましたように、下水道使用料の値上げも避けて通れないであろうということについては、私も全く同感でございます。ただ、経営努力を当然やってもらわなくてはなりませんけれども、それにも増して今の経費回収率であれば、料金引上げを適正な段階で行ってもらわないと、いつまでたっても一般会計へしわ寄せを行うということにつながります。その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今後の取組についてお伺ひいたします。令和4年3月の下水道使用料等検討委員会の報告では、特定環境保全公共下水道(特環)、農業集落排水(農集)、それぞれの使用料算定については、現行の人数制を従量制にし、上水のないところについては認定水量制を導入するとありますが、妥当な判断だと思ひます。これに対する見解を求めます。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 現行の人数制によります使用料算定でございますが、世帯人数に変更が生じた場合、その都度の届出が必要となる。そして、毎年4月1日現在の住民基本台帳を基に実人数との相違の調査に多大な時間を要している。さらには、使用実態とかけ離れた使用料となる場合があるなど、課題があることは認識をしております。使用料体系の具体的な改定案の検討を行う中で、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の人数制から従量制への使用料算定方法の移行につきましても検討を進めているところではございますが、移行に当たってはまず現状の使用料収入の水準を維持する使用料体系の設定が困難であること、従量制に移行しても、現在の3分の1程度の使用者におかれましては上水道未使用世帯であるため、毎年的人数確認の作業は残るといふことの課題を抱えているところでございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 同じく同委員会の特定地域排水処理(特排)、これについては個別処理であり、個人設置型浄化槽の家庭と比較して既に高水準の使用料のため、料金改定対象外としますと。料金改定対象外とすることについては理解できますが、特排の将来の在り方をどのように考えておられるのか、お伺ひいたします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 三次市下水道使用料等検討委員会では、特定地域排水処理の使用料に

については、個別処理であること、そして個人設置型浄化槽の世帯と比較し、既に高水準の使用料を徴収しているということから、使用料改定の対象外とするとの報告を受けているところでございます。しかしながら、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の従量制への移行時期に合わせ、使用料の算定方法を見直しする必要はあると考えております。また、今後におきまして、浄化槽自体そのものが更新時期を迎えることから再設置の必要が生じます。よって、今後の管理方法を含めて検討していく必要があるというふうと考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 市が設置、管理しておる浄化槽などを、市の資産から切り離して個人管理に移すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 先ほど答弁させていただきました管理方法を含めてというところで、当然ながら今議員がおっしゃいました手法についても、頭に入れて検討していきたいというふうに考えております。そのためには、いろいろと地域の方々への説明や十分な理解を得ることが当然必要であるというふうに思いますが、そういったことも視野に入れながら検討していくことが当然であるというふうに思います。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 下水道使用料等検討委員会の確認を踏まえ、当時の水道局は令和5年から17年度までの5回にわたって改定を行い、令和17年度に公共、特環、農集ともに月20立方メートル使用で5,280円に料金統一させるという試算を行っております。現行比で公共はプラス2,288円、特環・農集がプラス275円、価格差がございますが、今までこれらの取組を行ってきっておらなかったことに起因すると思います。また、水道局が出した令和5年度からの料金見直しについては、事実上不可能でございます。今後の使用料見直し等について、検討委員会の報告を踏まえ、インターバルを含めてどのようにお考えか、市長の見解をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この試算につきましては、使用料等検討委員会開催時の経営状況におきまして、公共下水道三次処理区の整備完了予定である令和17年度に、使用料の値上げのみによって経費回収率を100%とした場合の、あくまでもの試算の一例でありまして、この例示どおりの下水道使用料金で改定を考えているものではありません。使用料体系の統一に当たっては、現

段階で使用料改定と並行して、先ほども答弁がありましたように処理施設の統廃合、あるいは個別処理への転換などを検討していく中で、可能な限り汚水処理費の削減を図りながら、接続促進であるとか収納率の向上などによって、収入の確保に継続して取り組んでいくことというのにも必要であります。その成果を踏まえて、使用料統一の金額や時期について検討すべきであるというふうに現段階では考えております。年内をめどに、下水道使用料改定の考え方を議会にも説明させていただき、改定時期については、引き続き現在の社会情勢であるとか、今物価の高騰であるとか、あるいはエネルギー価格の高騰なども日常生活を圧迫しておりますので、そういった社会情勢を見極めながら決定していきたいというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 先ほども少し触れましたけれども、向こう10年間の経営戦略の改定の値上げを見ても、10年間基準外繰入を現行もしくはそれ以上当て込んで計画をされておられるということで、少々の経営努力では追いつかないということは明らかなんです。経営努力で3%、5%回収して、その分だけ料金引上げを圧縮する。そういう考え方は分かります。それでも適正な使用料の設定を行わなければ、一般会計からの基準外繰入の課題は永遠に継続します。先ほど答弁あったように、令和4年度にも約4億円の基準外繰入を行って赤字補填をしております。税収入を財源とする一般会計からの繰入によって汚水処理原価を回収することは、その便宜を享受できる市民とそうでない市民との間に不公平が生じると考えます。経費回収率が100%を超える本来の下水道事業になれるように、市民への説明責任を十分に果たし、理解を得ることが重要であるということを提言し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時20分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時11分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 明日への風の掛田勝彦です。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問の概要について御説明をいたします。本市においては、今年度第2次三次市健康づくり推進計画策定の事業が行われますが、その中には自殺対策計画が包含されています。

自殺問題、自殺対策は広範な領域にまたがりますので、今回の質問は自殺対策の中で自殺対策計画、また包括的な支援体制などを中心に質問いたします。もう一つは、6月定例会の一般質問で本市の今後の自治体運営についての質問をいたしました。その中で協働について触れました。協働を切り口に市役所の職員に焦点を当てた本市の自治体戦略に関する質問をいたします。所信表明でも言われているように、みんなの市役所づくりにも幾らか関係する内容です。まちなぎは市役所から、このフレーズに関する内容でもあります。

それでは質問に入りたいと思います。最初のテーマに移りますが、本市の自殺対策について。自殺対策計画に関わる本市の取組についての質問に入ります。平成18年、自殺対策基本法成立以降、国内の自殺者数は減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響で令和2年は11年ぶりに増加いたしました。令和3年の全国の自殺者数は2万1,007人で、前年より減少したものの、女性の自殺者数は令和2年、令和3年と増加しております。小・中高生の自殺者も増加傾向です。国は昨年10月に新たに自殺総合対策大綱を閣議決定いたしました。本市もこのことを踏まえて、今年度中に自殺対策計画を作成すると思います。

最初に、計画の方向性についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独、孤立などの様々な社会的要因があることが、自殺総合対策大綱の中でもうたわれております。自殺に至る心理といたしましては、様々な悩みが原因で追い詰められ、他者とのつながりの減少や社会の中で役に立たないという役割喪失感などから、自殺以外に選択肢が考えられない状態に陥った状況とも考えられます。自殺対策は保健、医療、福祉、教育、労働などの関連施策との連携による生きることの包括支援として総合的に実施することが大切であります。本市におきましても、その包括的な支援を実施するための様々な分野の施策と関係する人々や組織の連携を、次期計画の方向性として盛り込みたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私が持っているのが、三次市健康づくり推進計画です。この75ページから84ページが自殺対策計画になるかと思っております。そこには、取組のスローガンに始まり、今後の取組があり、最後に目標の指数もございます。策定から約5年がたちますが、どのような成果があったのか、課題をどのように捉えていらっしゃるのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長（立花周治君） 現計画の取組につきましては、市民への普及啓発や自殺対策を支える人材育成と相談体制の整備、関係団体等のネットワークづくりなど、地道に実施してまいりました。しかしながら、本市の自殺死亡率は広島県や全国と比較しても高い水準で経過しております。また、企業への啓発やこころサポーター養成講座などの事業を実施する中で、アンケートなどから、相談窓口の認知度が低いことや、悩みや問題は個人の問題であり自分一人で解決するものだという、メンタルヘルスについての理解が不足していることなどを課題として捉えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 今答弁がございましたが、やっていこうとする実践論については全く私も同感しております。「月刊ガバナンス」という雑誌がございます。今年の2月号に、「深刻化する孤独・孤立にどう向き合うか」というタイトルで、早稲田大学文学学術院教授、石田光規先生の記述がありました。そこには、政府が孤独・孤立を問題と見なすのは、孤独・孤立を自殺や孤立死、精神疾患、虐待などの様々な問題を誘発しやすいと捉えているからだ。しかしながら、支援につながらず「放っておいてくれ」と言う人にアプローチするのは難しい。一方で、その人たちを放っておけば、何らかの問題は防げないかもしれない。孤独・孤立を政策課題として挙げた瞬間から、行政は個々人の自由への保障と介入とのジレンマに悩まされてしまうのである、と記述がございました。

私は大変理解しやすい内容だと思って紹介させていただいたんですが、現在本市の計画では、関係機関と連携してひきこもり状態にある本人や家族からの相談に応じ、必要な支援を行うと書かれています。これはいろんな考え方があって思うんですね。私は、孤独、孤立がより深まった状態がひきこもりだと考えております。孤独・孤立が自殺の入り口といった認識をお持ちなのか、課題意識をされているのかどうかを質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） ひきこもりによる孤独・孤立が必ずしも自殺の入り口になり得るとは認識しておりません。健康上の問題や家庭環境、経済状況、地域とのつながりの希薄化など、様々な要因により社会的孤立にならざるを得ない状況になるということが課題であると考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 自殺対策計画の取組のスローガンに「ひとりじゃないよ 相談しよう！」と冒頭で書かれていますね。つまり私は、本市は明らかに孤独・孤立を意識してこのスローガ

ンに「ひとりじゃないよ 相談しよう！」という文言を書き込まれたと知っているんですね。ですから、孤独・孤立の問題を新しい自殺対策の計画の中に位置づけるお考えがあるのかどうか、とても関心があります。その点を1つお聞きします。そして、課題認識があるのであれば、やはり現実的に対応していく必要性があると思うんですね。健康推進課だけで難しいのであれば、いろんな市の施策の中で孤独・孤立対策をやって、解消していくためのアクションが必要だと私は考えますが、その点についていかがお考えでしょうか、質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 自殺総合対策大綱によりますと、命を絶つ瞬間的な行為としてだけでなく、追い込まれるプロセスとして自殺というものを捉えることが大切であると書かれています。自殺はその人が追い込まれた末の死ということであり、そういった点を課題認識として持つておく必要があるというふうに考えます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田委員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) いずれも課題認識されているということですので次に移りますが、自殺総合対策大綱によれば、自殺はその多くが追い込まれた末の死であると言っています。また、自殺対策の本質は生きることの支援であると言っています。だから大綱では「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出して、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざしますと言っています。自殺の現状と自殺総合対策における基本認識では、自殺は人が自ら命を絶つ瞬間的な行為としてだけでなく、人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があると、このように個人の自由な意思や選択の結果ではなく、自殺はその人が追い込まれた末の死ということをお大綱では言っております。自殺は誰にでも起こることであり、依然として自殺の問題は個人の責任といった無理解なところがあるのではと私は考えております。

モニター資料をお願いいたします。本市の自殺対策計画を見ると、「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013(ライフリンク)を参考にしたという記述がありました。関連する内容になりますが、ここからは「いのち支える自殺対策推進センター」(JSCP)が一般公開している「第1回生きることの包括的支援のための基礎研修」から引用し、説明いたします。

モニター資料はちょっと字が小さいのですが、自殺の危機経路の事例です。NPO法人ライフリンクが行った自殺の実態調査から明らかとなったのが、自殺の危機経路ということになります。自殺で亡くなった523人について、そのお一人お一人、その人がどういう人柄だったのか、どういう暮らしぶりだったのか、何をきっかけにして自殺に至ったのか、自殺に追い込まれていったのかというプロセスを中心に調査をしたわけです。そうした中で分かってきたことがた

くさんあります。そのうちの1つが、自殺で亡くなった人は平均4つの悩みや課題を抱えてきたということ。何か1つの単純な理由で突然人が自殺で亡くなるということではなくて、4つの悩みや課題を複合的に抱えながら、最後は追い詰められて亡くなったということ。モニター資料の左側の上からなのですが、失業者、労働者、自営業者、主婦、学生といったように、職業や立場によって人も自殺に至る。自殺に追い込まれるプロセスに一定の規則性があることも分かってきました。自殺の最初のきっかけとなった要因というのは、私たちの日常にあふれている問題です。こうした問題が悪化する中で別の問題を引き起し、また引き起こされた問題が悪化する中でまた別の問題を引き起こすというふうに、問題が複数連鎖する中で自殺が起きている。確かに最後のこの瞬間というのは、亡くなるときは自ら命を絶っているわけです。でも自殺というのは、最後の瞬間というところだけで起きているわけではない。もう生きられない、死ぬしかない、追い込まれて死ぬしかないというプロセスも含めて自殺だというふうに受け止めて問題を捉えていくことですので、言ってみれば自殺の問題と私たちの日常は地すべりだということです。決して例外的に特別な人が特別な問題を抱えて突然自殺で亡くなっているわけではない。私たちの日常を生活している人たちの中から、日常的な問題を抱えたことをきっかけにして自殺に追い込まれている人が非常に多いということです。

次のモニター資料をお願いします。モニター資料2は、NPO法人ライフリンクの資料で、自殺の危機経路の全体図を示したものです。先ほどと同様に、「第1回生きることの包括的支援のための基礎研修」から引用し、説明いたします。自殺の背景には約70もの要因があることがライフリンクの調査の中から分かってきています。重要なのは自殺の背景に潜んでいる問題の1つ1つについては、既にいろんな対策が行われています。皆さんがこれまで所属された部署においても、このような問題に対していろんな取組に関わられてこられたのではないかと。国がやっているものもあれば、地域や民間団体でやっているものもあれば専門家が担っているものもあります。いずれにしても、自殺の背景に潜んでいる問題の1つ1つに対してはいろんな対策が行われているにも関わらず、自殺で亡くなっている人が日本でこれだけ多いのかを考える必要があると思います。自殺は平均4つの要因が連鎖する中で起きており、自殺はプロセスで起きているということが考えられます。当然ながら、対策もプロセスで行っていかねばならないし、1人の自殺を止めるためには平均4つの相談機関が連携して対応に当たらなければならない。平均4つの支援策を連動させて支援に当たらなければならない。この研修動画から、複数の機関が複数の支援策を連動して取り組むことが大事だと私は理解できました。

本市の現在の計画においても、関係団体等の連携のネットワークの強化が挙げられていますが、どのような段階とどのような取組をされてきたのか、お答えください。また、取組の成果としてどのような自己評価をされているのか、あるいは今後に向けての課題をどのように整理されているのかをお尋ねいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長（立花周治君） 地域の民生委員・児童委員、医療機関、三次商工会議所、三次広域商工会、北部保健所、地域包括支援センター、障害者支援センター、また市役所庁内関係部署などと会議で情報共有を行い、ネットワークをつくりながら、個別の事例の検討や支援を一緒に行ってまいりました。この取組により、各団体から本市の相談窓口へ相談いただけるようになったことや、啓発活動に賛同いただいていることは成果であると考えます。地域の民生委員・児童委員から、死にたい気持ちのある市民の相談が市に入り、保健師が訪問して専門医療機関へつなげた事例や、働く世代へのメンタルヘルスの普及について、三次商工会議所、三次広域商工会の協力により、会員企業において研修を行うなどの成果がございました。今後も、先ほど議員の御質問の中にありましたように、複数の機関が複数の支援策を連動して取り組むといった包括的支援の構築に向け、様々な団体と連携を図ってまいりたいと考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 先ほど答弁いただきましたが、その関係機関などの中に消防、警察が入っているのか、質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 消防、警察は関係機関に入っているかという御質問だとは思いますが、当然ケースによっては消防であるとか警察であるとか、そういったところとも連携を取りながら対応を進めているという状況でございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 先ほどの質問に関連いたしますが、ネットワークの強化が重要だと考えます。第2期広島県地域福祉支援計画にもあるように、本人、世帯全体に対する支援方針の共有、各関係機関が実施している支援内容の共有、各関係機関との日頃からの関係づくりが重要です。特に私が今申し上げたように、共有が2つあったと思うんですね。支援方針と支援内容を共有しつつ、相互理解をして関係を高めていく共通認識が必要だと思います。そうすることで、個別の相談を受けたときに、担当ではないにしてもそういうネットワークができていれば、よく言われるたらい回しもなく適切な機関につないでいける、あるいは協働して支援をすることが可能になるのではないのでしょうか。各団体と支援内容なり支援方針の共有が重要だと考えた関係づくりがされているのでしょうか。そして、ネットワークの強化に、このような視点で関係づくりに取り組まれてきたのでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 北部保健所に事務局のある精神障害者地域生活支援推進協議会及び精神障害者地域生活支援実務者連絡会では、備北地域の精神・保健・福祉関係者の連携を強化し、地域の課題の検討及び支援体制の整備に向けた取組を行い、福祉保健部が事務局を担う三次市障害者支援協議会では、相談支援事業など地域の障害者の支援体制づくりや困難事例の協議などを行っております。また、障害者支援センター連絡会議では毎月2回、関係者が情報共有を行い、支援方針の検討、共有を行っております。相談内容も複雑化・複合化しているため、様々な機関とそれぞれの専門分野を生かした協議をしながら、支援の方向性を共有しております。また、これらの会議以外にも事例に応じて必要な関係機関と情報共有や協議を行っており、こうした多職種・多機関と一緒に支援することで顔の見える関係づくりとなり、ネットワークの強化が図られているところでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 自殺対策についても、草の根的な活動が当然必要だと思いました。自殺対策を支える人材育成も重要な柱だと考えます。本市においても、現行の計画書には自殺対策を支える人材育成と相談体制の強化を挙げておられます。その中にはこころサポーター、いわゆるゲートキーパーの養成に重きを置かれています。自殺は個人の問題である、あるいは自殺は弱い人がするものだ、このような誤解や偏見を払拭する必要があると私は考えております。

昨年度、民生委員・児童委員が全国一斉に改選され、本市においても厚生労働大臣から委嘱を受けられたと思います。民生委員・児童委員を対象とした研修についてはいかがお考えですか、また幅広く市民の皆さんを対象にしたケースがあってもよいと考えますが、こころサポーター、いわゆるゲートキーパーの養成についての取組の実施状況と課題、今後の取組の進め方について質問いたします。また、関連いたしまして、市の職員全般への研修の実施状況は現在どのようなになっていますか、質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） こころサポーター養成講座は、メンタルヘルスへの正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、聞く・つなげる・見守る支援ができる人を養成する講座であり、本市も重点として取り組んでいるところです。本市では団体を対象に実施しており、平成24年度から養成したこころサポーターは延べ1,739人です。今年度はシルバー大学で養成講座を実施、さらには各地区の民生委員・児童委員協議会の定例会、介護支援専門員連絡協議会においても実施する予定でございます。今後につきましても、さらに養成講座を受講していただける団体の掘り起こしを課題とし、地域における普及啓発とともに、相談体制づくりに取り組んでいこうと考えております。また、御質問のあった市職員に対しては、総務課と連携し、庁内

関係部局において、副市長をトップとした「いのち支える自殺対策推進庁内ネットワーク会議」、また職員研修会を毎年実施し、自殺対策における情報共有や役割、施策等について意識統一を図り、庁内横断的な連携を強化しているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 職員の研修状況につきましては、やはり「まず隗より始めよ」ということが頭にあったものですからお聞きさせていただきました。自殺総合対策大綱では、自殺対策を社会づくり、地域づくりとして推進することとされています。現在の本市の自殺対策計画の冒頭には、目標として「市民が生涯を通じて『いのち』を大切にし、つながり支えあう地域づくりに取り組みます」と設定されています。ほぼ5年がたちました。具体的にどのような取組をされ、その成果についてどのように評価されているのかをお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 現在、ライフステージの中で切れ目のない取組として、妊娠期、産後の鬱予防の啓発や支援、保育所、幼稚園、小学校、中学校を対象とした命の授業の実施、またメンタルヘルスをテーマとした出前講座や企業研修、こころサポーター養成講座などを関係機関と連携しながら実施しております。成果といたしまして、評価が難しいところもございしますが、現在関係機関と連携しながら行っている施策や1つ1つの事例を丁寧に対応することで、市民が生涯を通じて命を大切にし、地域でつながり、支え合う地域づくりにつなげていきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 地域づくりで言えば、行政が前面に出て1から10まで引っ張っていくことはできないし、私はやってはいけないと考えております。先ほども言ったように、本市の自殺対策計画の目標には「市民が生涯を通じて『いのち』を大切にし、つながり支えあう地域づくりに取り組みます」と書かれています。目標としてはそうなんですけれども、項目としてはそのようなことは1つも言っていないと思ったんですね。自殺対策という文脈で、つながり支え合う地域づくりがなぜ必要なのか。地域づくりを進める場合、どういう地域になることをめざさないといけないのか。そこが明確になっていないまま、ぼんやりと「助け合いましょうね」、私はこれでは難しいと思うんです。やるのは何で、みんなができることや人それぞれの関わり方も違うし、物理的に時間も違うだろうし、思いも違います。けれども、めざすところはこうなんよ、少しでもこういうことをしませんか、こうすることで自分たちのこととして考えていけるはずだよ、これ共有しませんか、こういった視点が当然必要になってくると思います。

本市がつながり支え合う地域づくりに関してどのように進めていこうと考えているのか、取組を具体的にお答えください。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 地域の中ではまだメンタルヘルスについて理解が十分でなく、個人の問題として捉えられている場合もございます。私たちの日常の様々な悩みが原因となり、その問題が悪化し、追い詰められ、鬱状態となり、自殺に至ることから、誰にでも起こり得るとして考えていただけるよう取り組んでいくことが重要だと考えております。具体的には、本市の自殺対策計画にも示しておりますとおり、引き続き市民への普及啓発の強化、自殺対策を支える人材育成と相談体制の強化、そして関係団体等の連携とネットワークの強化を3つの柱として、生きることを包括的に支える地域づくりの取組を進めていきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私は今回の自殺対策の課題を突破口にして、庁舎内の担当課、部局が連携、協働、共創して事業の実効性を高めてその成果を出すことができないかと考えました。6月定例会で地域包括ケアの質問を行った際に、住み慣れた地域で住み続けられるまち、三次に関わる地域づくりについて言及いたしました。このようなスローガンも取り込んで、高齢者福祉課と健康推進課が協働、共創して取り組むことにより、他の担当課、部局とも力を合わせて、第2次三次市総合計画の中にめざすまちの姿の「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」に私は近づくとありますが、実現するというお考えがあるのか。最後に市長の見解をお伺いして、このテーマの質問を終わりたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど来あるように、自殺対策につきましては保健、医療、福祉、教育、労働など、地域の関係団体などと三次市が共に取り組むことが重要だというふうに考えています。専門的な知見や経験を有する組織、団体と連携しながら、包括的支援体制を構築することが一人一人の命を守ることに繋がってまいります。この課題に対しまして、現在構築されている三次市内の幅広い分野の組織団体によるネットワークをさらに有機的に機能するよう取組を進め、生きることの包括支援に努めてまいりたいというふうに考えております。また、自殺総合対策大綱にうたわれている「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざして、地域の皆様と一体となった協働、共創という取組につなげていきたいというふうに考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) このテーマは以上で終わります。

続きまして、本市の職員人材育成について。職員人材育成を切り口とした本市の自治体戦略についての質問に入りたいと思います。第3次三次市人材育成基本方針に関連した質問になりますが、私は今後市役所の皆さんにどうなっていただきたいのかを併せて質問させていただきます。

私はまず、まちの元気は市役所からだと思っています。これからは私の仮説あるいは私見に基づく話をさせていただくんですが、まず現状課題が大変複雑化してきています。そして、住民サービスも多様化してきております。職員一人の力ではどうにもならないこともたくさんあると思います。職員の手元に置いておいてもできない仕事がたくさん出てくると思います。だからこそ、協働というのがより必要になってくると考えます。そして、だんだんと機能分化して、誰かにお願いするようになると思います。それが地元であったり、市民であったり、企業であったり、外部であったりと考えるわけですね。そうしますと、今まで職員が自分たちでやっていた仕事がどんどん消えていくわけです。最終的に職員の皆さんに何が残っていくかという話なんです。これは、誰もが共通して言っているのは考えること、考える力なんです。少し前だったらDX、今はチャットGPTなるものが世界を席卷しています。私たちもそのことを考えていかなきゃいけないと思います。これが考えること、考える力により拍車をかけていくと思うんですね。これから職員に必要な力だと私は考えます。ですから、頭を使わないとこれから職員としてやっていけない時代が来るのではないかと思います。もちろん、これは職員の皆さんに言っているだけじゃなくて、私にも同じようなことが言えるんです。第3次人材育成基本方針の取組期間が今年度いっぱいだと確認していますが、本市において今後の人材育成のお考えを質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 今後の人材育成についての御質問を頂きました。第3次人材育成基本方針につきましては、平成29年11月に策定いたしまして、第2次三次市総合計画の計画期間と同じく令和5年度末までの計画期間となっております。現在、今後10年間のまちづくりの総合指針となる新たな総合計画を策定しておりますが、これに合わせまして、この総合計画を着実に実行していくために必要な力、先ほどおっしゃいました考える力も含めまして、こういった職員を育成、活用していく、さらには活躍の場を提供していく。このような基本的な考え方やめざす職員像、こういったものを整理した新たな方針を策定していきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） ここからは人材育成に有効とされるロバート・カツが提唱したカツ理論に基づいた本市の人材育成の質問を行います。人材育成基本方針には4つの挑戦として「協働による地域づくり」が書かれています。これは例えば市民と議会と市役所が協働しますよということで、これは誰でもいいんです、3人の関係者が出てきます。その場合、方向性を、もつとえばまちの方向性を示し続けるのは誰なんですか。私はその方向性を示し続けるのは市役所だと思っているんです。それは普遍的なもので変わらないと思うんですね。その市役所がノーアイデア、もしくは自分たちの目標を知りません、やり方はともかく自分たちのゴールが分かりません、これでは当然方向性を示し続けられないと考えるんですね。協働してみんなで考えていきましょうねとなったときに、住民の皆さんから、市役所どう考えますか、ノーアイデアではいけないと思うんですね。だから最終的に考える力がとても必要になってくる、重要になってくると思います。これは前段の話なんです、住民の皆さんからの問いかけに対して、その部署に必要な能力を持って回答するとか、異動する場所に応じて習得する個別スキル、スキルですから技能とか能力を指しますが、その部署で活躍するために必要な能力をテクニカルスキルといいます。このような能力をつけることがとても重要になると考えますが、本市のお考えを質問いたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 本市では人材育成基本方針におきまして、職員に求められる能力、役割を示しておりますほか、機能する組織となるため、各階層ごとの役割を認識した上で業務が遂行できるためのマネジメント研修に力を入れているところでございます。先ほど御質問のテクニカルスキルにつきましては、業務遂行能力、文章力、情報収集能力、こういったものが定義されておるところでございますが、業務を進めていく上では、市職員に限らずとも必要な能力であり、階層ごとの研修でありますとか、専門研修、こういった受講によります向上はもちろんです、日常の業務を進める中で習得し、また自己研鑽していくべき必要な能力であると考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 自治体職員の仕事量も増えていきますし、担当課もいろんな仕事をやらなきゃいけないので大変だと思います。役所の職員は、これは私の主観ですが、褒められることが少なく感謝されることも少ないと思うんですね。それを市民からなるべく言われるようにしたいとなると、活躍してもらおう職員とか成果を出す職員をしっかりとつくらないといけないと思います。例えば、移住・定住をめざすのであれば、100人という数字を仮に上げたら、しっかり100人達成する。企業誘致5件というのであれば8件やったよと。これはちょっと誇張した言

い方になりますけれども、そういった勢いを出していただくんです。市民の皆さんから、市役所の職員さん頑張ってるじゃん、これだけでも職員の皆さん、私は頑張れると思うんですね。そのためには、最低限の知識とか最低限のレベルを上げていかないといけない。そして、それを好循環につなげていくべきだと思います。ヒューマンスキルは自治体の職員としてどこに異動しても通用する、いわゆる職員として必要な能力を指します。ヒューマンスキルについてはいかがお考えでしょうか、質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) ヒューマンスキルは、対人との能力でコミュニケーション能力、リーダーシップ力、傾聴力など、こういったものが定義されております。人材育成基本方針では、対話力のある職員をめざす職員像に掲げておりまして、まさにどこに異動しても通用するヒューマンスキルの1つであろうかと考えております。複雑多様化する行政課題への対応、またデジタル化の進展によりまして、人的資源を人でないといけない仕事に集中していく流れの中で、市民との対話、職場内での対話が重要でありまして、対話を円滑に進めるため傾聴する力、相手を理解し適切に対応する力、そして課題を認識し解決する力、こういった様々な基本的な能力を高めていく必要があると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 職員の人材育成はこれから確実に主流になると思います。成果を出す能力として、コンセプチュアルスキルについて質問いたしますが、これはマネジメント層や戦略策定層に求められるスキルです。自治体職員の場合は適時の研修や勉強会が少なく、自治体職員の研さんの機会が限られがちです。特に職位が上がっていくと顕著で、マネジメントなど一度も経験がないのにマネジメント層になってしまって困っている課長も多くいると聞きました。となると、自治体職員はこういったスキルを習得する前に昇進してしまうので、スキルが身につけていない状態で昇進するのを怖がり、結果、課長になりたくない、マネジメント層になりたくないとなりがちになると思うんです。本市の実態は、申し訳ないんですがよく分かりませんが、人材育成を戦略的に進めることは、例えば主任層や主査層に対してヒューマンスキルを伸ばしつつ、同時にコンセプチュアルスキルを高めると。人材育成を段階的に行うことで達成できると考えますが、本市の人材育成について、コンセプチュアルスキルについての活用の仕方を質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) コンセプチュアルスキルにつきましては、本質を見極める能力、本質

を考える能力で、概念化能力、問題解決力、ロジカルシンキングなどが定義されております。先ほどおっしゃいましたように、これは特に管理職やリーダーに求められる能力であると考えますが、本市では現在、階層ごとの役割認識を深めるための研修を実施しております。また、新任の課長、新任の係長のマネジメント能力を高め、実践につなげていくため、年間を通じたグループ対話や職場での実践、講師からのコーチングを行っておるところでございます。また、主査級以下につきましては、今年度研修動画を作成しまして、主査級以下の職員が果たす役割を意識づけるとともに、同時にこれまで係長級以上の職員に実施してきました研修内容も共有し、部長、課長、係長級の役割を意識させるような内容とした研修動画としておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今の質問は、でかい階段は1段ずつではなくてでかい階段の中にちっちゃいステップをちゃんとつくっていきましょう、そういったイメージで申し上げました。次代のエースは育っていますか。本音を言えば聞きたいところなんです。ところが、この質問は余りにも抽象的だから止めたんです。今後の自治体運営の生命線は人材だと私は思っているんです。行政資源という言葉をあえて使うならば、最も重要なのは何より人だと思っているからです。だから、こういった質問をしたということを御理解ください。

やりがいについての質問をいたします。市役所の職員は何をよりどころに仕事をされているのかというと、これも私の主観なんですけど、やはり使命感が一番大きいのかなと思っているんです。役所は市民に対するサービス、奉仕の精神というやりがいを持って、そのやりがいだけで生きている企業なんじゃないかと思うんですね。組織の活性化について取り上げられる2対6対2の法則があります。役所に不足しがちなやりを高めるために、まずはこの2対6対2の上の2の人に、真ん中の6の人をどれだけ近づけていくかです。こうなりたいと思う目標の人のことをロールモデルといいます。本市ではロールモデルの存在を必要だと思うのか、必要ならどのように本市では行っていくのかをお尋ねいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) よりよい仕事を行う上での手本となるような職員、先ほどおっしゃいましたロールモデルの存在でございますが、その存在は重要であると認識しております。そのモデルを示したものが、人材育成基本方針の中であれば標準職務遂行能力、こういったものであろうかと考えております。一方で、人それぞれに強み、弱みがあり、ロールモデルどおりの型にはまった職員だけを育成すればよいというものではないとも考えておまして、各職員がそれぞれに持つ強みを伸ばし、ときには職員の弱みを別の職員の強みで補い合うということで、チームとして組織活性化を図ることも併せて重要であるというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。ここからは人材育成とシティプロモーションについての質問をいたします。少し整理するんですが、シティプロモーション事業の考え方を説明いたします。アウトプロモーション(市外に向けての取組)があります。インナープロモーション(市内に向けての取組)があります。合わさってシティプロモーションと私は考えておりましたが、そのインナープロモーションにはインターナルプロモーションというのがあります。これを踏まえて質問いたします。

本市は現在、シティプロモーション事業をされていますが、その中にインターナルプロモーションというのがあります。これはまさに自治体職員が自治体の魅力を伝える営業担当者として、しっかり自分たちの持っている商品を説明できるようにしましょうというのがインターナルプロモーションの概念です。先ほど商品と言いましたが、それは食べるものであり、景観であり、文化であり、芸能である、そういったものが含まれます。民間企業で自分たちの売っている煎餅の名前も知らないで売っている営業担当者はいないわけです。当然知っていて当たり前だし、この煎餅を食べるとこんな効果があるんですよと、効果や会社のゴールを知っていて当然ではないかと思えます。インナープロモーションやアウトプロモーションを進めていく上に当たり、この土台になるべきインターナルプロモーションは重要な観点だと思えますが、市役所として全職員が三次の魅力を最大限に語れるまちになるべきと考えますが、これについていかがお考えでしょうか、質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) シティプロモーションは、地域を持続的に発展させるために地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくことと定義されております。このシティプロモーションを推進していくに当たりまして、先ほどおっしゃいましたように、その旗振り役となる市役所、市職員全員が三次の魅力を様々な機会を捉えて語ること、発信していくこと、これは我々も必要なことであるというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 方向性が確認できました。市役所の職員が、自分たちのまちの目標は何ですか、自分たちのまちの未来は何でしょうか、そしてそれを市民にどう伝えますか、そういうところに関しては絶対持っておかないといけないと考えるんですね。これからインターナルプロモーションが職員の人材育成には必ず必要だと思います。そして、本市の場合はシティプロ

モーション事業をやっているがゆえに、このインターナルプロモーションというのは必須だと私は思っているんですね。

このインターナルプロモーションについて、インナープロモーションやアウタープロモーションなど、具体的にどのようなシティプロモーションにつなげていく予定なのかをお伺いいたします。そして、そのような人材育成をするために、本市がどのように計画的に進めていくおつもりなのか、その考えを質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市では、職員自身がシティプロモーションを自分ごと化し、自分の仕事に対する誇りの醸成を図ることを目的といたしまして、各部署で行っているプロモーションにつながる取組などの情報を集めた職員向けのミニ広報誌「三次タイムス」を発行し、職員間の情報共有を図っているところです。また、シティプロモーションの他自治体での成功事例などを学ぶ研修会などを開催しておりまして、今年度も8月3日に「効果的なプロモーションとは」をテーマに、外部講師による研修会を開催し、職員の意識やスキルの向上に取り組んでいるところであります。職員を対象としたプロモーションでありますインターナルプロモーションは、本市でシティプロモーションアドバイザーを務めていただいております三次市出身の本多理恵さんが提唱されたもので、全国的にもまだ取り組んでいる自治体が少ないというのが現状であります。今後もこの本多アドバイザーの助言や研修会などを通じまして、職員自身が情報発信の主体としてまちの魅力を発信していくという意識を高めていくとともに、本市のシティプロモーションの特徴的な取組として全国に発信することで、本市の認知度向上にもつなげていきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 先ほどからインターナルプロモーションの話をしていただいたと思いますが、これが何につながるのかというと、戦略的な話なんですね。これはインナープロモーションにつながります。この目的は、職員が自分たちのまちのよさを分かってきます。それを市民に伝えるということは、市民の皆さんにとって、うちのまちはよいまちだねという認識をされることにつながるんです。そうなることでシビックプライドが高くなったり、定住意向が高まったり、人口流出にブレーキがかかるとか、こういった効果が期待できます。これがインナープロモーションなんですね。うがった見方をして申し訳ないんですが、えてして自治体は住民に伝えるということ、ホームページに載せたから、広報に掲載したからで終わらせがちだと私は思うんです。市民に伝えるということは伝えて終わりではないと思います。伝わっているかどうかを確認する必要があると思います。こういったところが、やはり確認が不足がちだと思うんですね。PDCAで回すために、つまりやりっ放しを防ぐということなんですね。住

民の反応はどうだったんでしょうか、住民の声はどうだったんでしょうか、どのようなフィードバックが住民からあったのか。これを定量把握していく必要性があると思います。つまり定量把握ですから数値で把握していくということですね。この観点ではいかがお考えでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 市民の皆さんの意見等を把握するため、現在のシティプロモーション戦略の計画期間の最終年度に当たります令和6年度におきまして、本市のシティプロモーションの効果検証を行うためのアンケート調査を行う予定としております。また、シティプロモーションモニターに対しまして、定期的にアンケートを行い、シティプロモーションや情報発信に対する意向の把握に努めてまいります。これらのアンケート調査等を通しまして、シティプロモーションの取組の効果を検証し、課題や対応策等を整理した上で、今後の取組に反映していくように考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) シティプロモーション事業では、即効性は期待できません。やればやった分だけ、後からじわじわと効果が出てくる事業です。しかし、やり方を間違うと思ったほどの効果は出てこないんですね。

話を元に戻しますが、次の段階として、アウタープロモーションの移住・定住対策につなげていくべきだと思います。職員の皆さんが移住・定住対策どうですかというよりも、住民自身がうちのまちっていいまちなんだよと周りの人に言ってもらったほうが、移住・定住が成功しやすいと思うんですね。住民にとって、移住・定住が促進されることは、まちが活性化して、微々たる影響はあるかもしれませんが、基本的にはそんなにメリットはないはずなんです。だから、そこに生の声、生の意見が出てくるわけですね。その生の意見が、うちのまちはよいまちだと伝えるのであれば、それは信用に足るというものです。このような取組を前提で、ネットプロモータースコア、日本語的に言えば我がまちのお勧め度の指標と申し上げますが、そういったネットプロモータースコアとかをはかる施策が、本市の移住・定住対策の手法の1つとして考えていくことはできないかを質問いたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 市民がまちのよさを語ることは、市外の人からは、先ほど議員もおっしゃいましたとおり信用に足る確かな情報として受け止められると思います。総合計画策定時に行いました市民アンケートでは、三次市に住み続けたいという方が8割、三次市に愛

着があるという方が7割半ばとなっています。これは1つの指標であり、多くの市民が三次市に誇りを持ち、住みやすいと受け止めているものと言えます。三次市では、移住された方の満足度も高いことから、その人をきっかけに移住してこられるケースも多く、三次市を勧めていただいたものと感じています。多くの市民によって三次市の暮らしを推奨していただけることは、三次市の大きな魅力になろうかと思えます。また、移住・定住の相談会では、直接移住希望者と話をする機会がありますので、三次市のPRとしても活用できると思えます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 我がまちのお勧め度の指標というのは責任が伴ってくるわけなので、この評価をきちっと検証するということはとても参考になると思うんですね。本市はシティプロモーション事業をされていますが、私なりに考えて、本市がめざすまちを一言で言うならば、定住のまちをめざすべきだと私は考えます。その理由や内容についてはもう時間が足りませんので、今回はお話しできませんが、これには続編があったんですね。そのことを申し添えて、今回の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思えます。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時19分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月4日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 掛 田 勝 彦

会議録署名議員 中 原 秀 樹